

生態人類学会ニュースレター

SOCIETY FOR ECOLOGICAL ANTHROPOLOGY

2006年12月7日発行

報告

奄美大島南部・潜水追込網漁にみる集団漁撈技術

錦織 承平

京都大学大学院 人間・環境学研究科

1. 目的

漁撈技術に関する研究では、技術それ自体だけでなく、その習得、認知に関心が及んでいるが、それらの研究では、技術が集団内で共有されることはあっても最終的には個人の内側に持たれるものとして技術を分析してきた。海軍の船の航行における協同作業を取り上げたハッチンス(1992)は作業のオープンさがメンバーに「観察視界」を与えることで、より経験のあるメンバーの知識が経験のないメンバーの知識を包括するようにして専門知識の重複を生み出し、システム全体の安定性を支えていると述べている。しかし、ここでも知識(技術の一部ともいえる)が個人の頭の中にあって一定の形を取って分布していると考えられている。本研究ではまず、追込網漁という集団漁の事例から漁撈技術の集団的性質について考察を行う。個人を越えたより大きなもの、集団を分析の単位とすることはこれまでの漁撈技術に関する研究で見られた個人への視線の偏りにとらわれない、有効な方法であると考えられる。

また、これまでの人類学的研究では漁撈技術を生業戦略と結び付けて考えてきた。そこには人類の環境への生態的適応を明らかにする意図があり、そのため「生業戦略」という視点は漁撈という生業の技術を発展的にとらえる傾向をつくりだしてきたという指摘も可能である。しかしながら、本研究で対象とする追込網漁ではその技術的性質ゆえに漁師達に追込網漁における熟練を動機付けながらも、他方では追込網以外の生業展開を模索させることが観察される。

そこで、本研究では第二点目として追込網漁の技術的性質と漁師達の生業展開の事例から、技術の発展性という視点からだけでは捉えきれない、技術と生業展開の関係についても考察を行いたい。

2. 調査方法と調査対象

調査の方法は、2004年から2005年間の211日間、追込網漁への参与観察と記録、インタビュー、文献調査によって行った。調査地は奄美大島の南部と加計呂麻島、請島、与路島、その他の島々からなる瀬戸内町で、この地域に現存する2組の追込網組の一つである、A組を主な調査対象とした。

追込網漁ではタカサゴ科のタカサゴをはじめとする“赤ウルメ”を中心にスズメダイ科のアマミスズメダイ、キホシスズメダイといった“ヒキ”、やその他の魚種を漁獲し、奄美大島内と沖縄へ出荷している。追込網漁は沖縄の糸満漁民によって開発された漁法で、現在調査地ではスクーバ式潜水器を用いて4-10名の漁師達が10-50m前後の海底へ潜水し、海底に袋網と袖網からなる網を潮流に対してハの字型に開いて設置し、その後全員で列を作るようにして、協力して魚群を網へと追いつむ漁法である。1回の漁は移動、網据え、追込み、網片付け、魚汲みの工程からなっており、1回の漁が終わるとまた違う漁場へと移動し、このような漁を一日に平均3回行う。

3. 技術と関わる追込網漁の4つの特徴

ここからは、追込網漁の技術と深くかかわっている4つの大きな特徴である、潜水による制約、集団的性質、段階的熟練、網組の継承と生業展開について見て行きたい。

潜水による制約 —減圧症・潜水作業時間・コミュニケーション—

追込網漁の前提とも言える潜水活動は追込網漁師に非常に大きな制約をもたらす。その制約の中でも、もっとも深刻な影響を及ぼしているのは減圧症(潜水病)である。減圧症は潜水中に身体組織に溶解した窒素が不適切な減圧つまり浮上によって気泡化し、それによって起きる組織障害、神経障害のことを指す。A組の親方は2003年に重度の減圧症に罹り、現在もその後遺症のために潜水活動には参加できず、船上の作業に従事している。彼らにとって減圧症は、

いつ罹ってもおかしくない病気であり、常にその恐怖に脅かされて漁は続けられている。

潜水活動はまた、漁師同士のコミュニケーションにも大きな制約を与える。海中では声による細かい情報伝達が出来ないため、魚類、程度、方向、動作、指示、人間、道具、数量などを表す身体による合図を駆使して海中でも出来る限りの情報を伝達し合おうとする。熟練者の間では「目を見れば何を考えているか分かる」と言われるほどに、お互いのおかれた状況を察知する力を毎日の漁活動とともに経験することで身に付けている。そしてそれは自分の両隣の人間の合図はもちろん姿すら視認できなくなる状況、「観察視界」が失われる状況において漁を成功へと導くために非常に重要となる。そして熟練者に至っては、魚群の動きからも網や人間の位置を推測できるのだとも言われる。

集団的性質

追込網漁では複数の人間による作業が同時進行し、非常に複雑に入り乱れる。また、メンバーは海底、海中、海面、甲板、操舵室といった声による指示や視認を行うことが困難な場所でそれぞれの作業が行われるうえに、それぞれの作業が他の作業の達成に不可欠な条件となっているため、個人個人の作業が一つでもつまずけばそれは工程全体へ影響を及ぼしていく。

とくに「追込み」工程では個人の失敗は漁全体の失敗となりやすい。「追込み」では網の前方に群れている魚に対して、潜水した漁師達が列を作るようにして網の方へ追込むのだが、網や隣のメンバーの位置を見失い、そのために大量の魚を逃がしてしまうことは頻繁に起きる。このような「観察視界」の低下による失敗を防ぐためには、隣合ったメンバーがお互いの状況に注意を配り、見失わないようにうまくフォローしあうことが必要となり、これが漁の成功には大きな影響を及ぼすのである。また、漁の後にメンバー同士で「マエはどうだったか、マンナカはどうだったか」というようにして毎回の各々のポジションにおける魚群の様子や追込みの状況を確認し合い、個人の記憶を集めて漁の全体像を再構成することも行われている。

このように、集団によって行われる追込網漁ではメンバー全員が全体への意識を高め、失敗などに代表されるアクシデントや状況の変化に対して集団で柔軟に対応することが求められるのである。

段階的熟練

追込網漁の中では技能的熟練に応じた、段階的なポジションが存在している。これらのポジションの異動は組のメンバーの増加や減少などの機会に促されて起こる。そのため、親方やアミガマエ（網構え）などの漁の成功に深く関わる、より高次のポジションほど携われる機会は少なくなっている。しかし、この親方を頂点とするポジションは下位

のポジションにある者からは次の技能的熟練の目標として明確に意識されており、追込網漁の技術的發展を強く支える要因となっていると言える。「いつかは自分で網を構えたい」という目標は漁師たちの誰もが抱いており、技能的熟練への動機付けや漁の楽しみとも深く関わっている。

網組の継承と漁師としての生業展開

既に述べたように、追込網漁の持つ潜水という技術的特徴のために漁師達は常に潜水事故の恐怖に脅かされ、魚類の販売市場が奄美大島と沖縄に限られているために漁の規模を大きくすることは困難である。このような点から、追込網漁は産業としての停滞性を持っていると言わざるを得ない。そのため、追込網漁師たちは追込網漁以外の生業展開を模索しはじめる。

漁業を始めようとする人にとって追込網漁は大きな資本投入も必要なく、集団漁ゆえに見習いとして参入することができる。そして組に参入すれば漁協の准組合員、正組合員となることが出来、追込網漁以外の漁業許可を取得することも可能となる。A組ではメンバーのほとんどが潜水器漁業、ほこ突き漁業の許可を取得、もしくは取得申請している。これらはいずれも潜水によって漁獲を得る漁業である。あるメンバーは、ほこ突きの許可を取得し、さらにそれを活かして、漁師がその日に獲った魚を提供することを売りとしたペンション経営も始めた。これはつまり、追込網漁という潜水漁業によって培われた技術が追込網漁以外の生業展開を助けているということであり、追込網漁は一方で追込網漁自体の技術的發展を志向しながら、他方ではその技術的性質ゆえに個人に追込網漁以外の生業展開を促し、それを助けているのである。

4. 考察と結論

以上のことからわかることを考察と結論としてまとめてみたい。

まず第1点目として、追込網漁は「観察視界」の低下によって漁活動の成否に大きな影響を受けながらも、それに対して個人の技術を磨くだけでなく、全体への意識を高め、メンバーの行動、記憶を参照し合い、海、魚群、自らの身体から発せられる情報をその状況において取得し、更新することで柔軟に対応し、漁を成功へと導いていく。このことから、追込網漁の技術は個人のみ分布した技術の重複によって成り立っているのではなく、集団の組織構造や他者と状況との関わりによって作りだされ存在する側面を持つということが言える。

次に第2点目として、追込網漁は集団内の段階的ポジションに見られるように個人の熟練への動機付けを持ち追込網漁の技術的發展を志向する一方で、漁の持つ危険性、停滞性に対して追込網漁以外の生業展開を促し、それを助けている。このことから、生業技術の性質はその技術自体の

発展だけでなく、それに逆行する生業展開を促す可能性を持つことが指摘できる。この指摘は生業技術の多様性や専門性、革新といった発展的性質を生存戦略の表れと見てきた従来の生業技術に対する考え方に新しい視点を提示しているということが出来る。

参考文献

ハッチンス、エドウィン 1992「チーム航行のテクノロジー」
宮田義郎訳『認知科学ハンドブック』安西祐一郎他編
pp.21-35 共立出版。

「名人」とは誰か? —青森県大間におけるマグロー一本釣り漁を事例として—

細川 貴志

北海道大学大学院 文学研究科
地域システム科学講座

1. はじめに

漁業の機械化は、漁師と自然との関係になにをもたらしたのだろうか。近年、漁船には数多くの機器が装備されており、漁業をより効率的かつ合理的に行なえるように機能している。かつては経験やカンと呼ばれるものが漁を大きく左右していたが、今では機械化によって操作は単純化し、だれでも一定の手順にしたがえば一定の漁獲量を得ることが可能になってきた。つまり、機械化は漁にともなう個人差を減少させるものと考えられる。しかし、本研究の調査地である青森県大間町のマグロー一本釣り漁の事例では、むしろ機械化することでさらに個人差を増すことにつながっている。

本研究では、従来の技術を多様化させながら、同時に最先端の機器を柔軟に取り入れてきたマグロー一本釣り漁の歴史を外観し、漁にともなう個人差を分析することから、マグロー漁師の間で「名人」と呼ばれる漁師が存在する背景とその現代的な意味について考察した。

2. 調査地と方法

青森県大間町は津軽海峡に面し、本州最北端に位置する。大間町は古くから漁業で生計を立ててきた町であり、調査対象となる大間漁協では、釣り漁や採草漁、網漁など35種類の漁撈活動が営まれ、商品として扱う魚種も83種と豊富である。また、大間の眼前の海は、岩礁性の複雑な地形と親潮・対馬海流・黒潮の合流点であることから、プランクトンが多く集まる好漁場となっている。

マグロー一本釣り漁は現在7月から翌年1月まで行われ、漁場は港から2~5kmと比較的近い沿岸部が中心となっている。大間では現在、約100人がマグロー一本釣り漁に従事している。一匹釣り上げると数百万円の値がつくこともある

反面、漁師によっては一年に一匹も釣れないこともあり、そのリスクから従事者は組合員全体の2割に満たない。

調査は2002年5月から2006年2月までの期間に断続的に行なった。調査方法は参与観察と聞き取りを主体とし、漁の歴史については一部文献をもとに再構成した。

3. マグロー一本釣り漁の技術とその歴史

大間におけるマグロー一本釣り漁の歴史は、大正時代に数名の漁師の試みによってはじまる。一本釣り漁の漁具は「テグス」と「釣針」と「餌」によって構成され、海上ではテグスを直接握り、生きた餌を泳がせるか、死んだ餌もしくは疑似餌を漁船で引くことによってマグロを漁獲している。漁具・漁法ともにきわめてシンプルではあるが、餌の選択から漁場の選択、漁船の性能など、さまざまな要素が漁に大きく影響するとされ、その技術はきわめて多様である。

マグロー一本釣り漁の多様な技術の中でも、餌の種類豊富さが特に際だっている。餌の対象となる魚種は、大正時代はイカのみであったが、以後、津軽海峡を回遊するサバ・アジ・サンマ・イワシ・フクラギ・シイラなど様々な魚が使用されるようになった。また、昭和30年代にはトビウオの塩漬けに細工を施した仕掛けが発明され、これによって大型のマグロを選択的に漁獲できるようになった。しかし、その加工にはオモリや針金など様々な箇所細工を必要とし、重さや角度の調節など各漁師の工夫によって漁を左右するほどに高度な技術が必要とされる。現在ではトビウオと同様にサンマの仕掛けも使用されているが、これらの細工方法は「親・兄弟にも教えない」といわれるほど徹底した秘密主義によって、いわば各漁師によって「所有」されているため、漁師間で共有されていない。ほかに針の大きさや形状、餌に釣針をかける箇所など、餌や仕掛けに関する各漁師による工夫は様々である。これらの技術は大正時代に漁がはじまって以来、徐々に多様性を増している。

近年では、マグロの経済的価値の上昇にともなって、漁を取り巻く環境も変化してきている。特に顕著なのは漁の機械化である。現在、マグロー一本釣り漁の漁船には、レーダー・GPSをはじめとして、高性能の魚群探知機・マグロ巻き上げ機・電気ショッカー・ソナーといった近代科学技術にもとづいた様々な機器が装備されている。特にソナーは2000年以降に利用者が増加し、漁師の間でこれまでにない漁獲量の差を生み出していることが、各漁師の一年間の総漁獲量を経年比較することから明らかになった。

4. 「名人」とは誰か?

漁師に対して聞き取りをしていると、他の漁師を指すときに「あの人は名人だから」という言葉をよく耳にする。そこで漁師が認める名人とは誰かと尋ねてみると、尋ねた漁師の大部分が名人だと認める者もいれば、漁師によって名人だと認められている者と、そうではない者というよう

に評価がわかる漁師がいることがわかった。また、そうではない者のなかには、漁獲量が多くても漁を行なう際のマナーが悪い漁師が含まれていた。

この名人に関する聞き取りからは、名人と呼ばれる漁師がそれほど固定的ではないということや、漁獲量だけではなく、社会的な面も考慮されているということがいえそうである。また、ある年だけ優れた漁獲量を記録するだけではなく、一定期間にわたって平均より高い漁獲量を維持していることで漁師は評価され、そのことが漠然とでも漁師間で認知されているということがわかった。では、このような「名人」と呼ばれる漁師が生まれる背景にはどのような条件が考えられるのだろうか。

大間のマグロー本釣り漁の場合、個人差の存在が「名人」という社会的な評価を生んだといえるだろう。名人と呼ばれるためには、他よりも優れて漁獲していることがなにより重要である。そして他よりも優れた漁獲が成立するのは、漁師社会における漁獲量の個人差が大きいことが条件としてある。つまり、個人差が大きな漁であるからこそ、名人という傑出した漁師が生まれるのである。

マグロー本釣り漁は、「漁師の数だけ仕掛けがある」といわれるほど多様な漁具が存在する。これは秘密主義という漁師社会のルールによるものだけでなく、「確実に釣ることができる漁具が存在しない」ということを、暗に示しているともいえるだろう。それはソナーなどの最先端の機器を使用してもなお、いえることである。大間の漁民はマグロの経済的価値が高いことを背景としながら、マグロを釣る確率を上げることを目的として、従来の漁具を多様化させながら、同時に最先端の機器を柔軟に取り入れてきた。このように不確実で変動の激しい資源に馴化していくなかで漁獲量の個人差は生じ、さらに近年の漁の機械化によってその差は拡大しているのである。名人と呼ばれる漁師を生むカラクリは、マグロー本釣り漁のように自然の不確実性がいまだに色濃く残り、経験やカン、漁具のちょっとした工夫など、個人の努力・知識・身体などの差が漁獲を大きく左右するような漁にこそ、埋め込まれているのではないだろうか。

口永良部島における肉用仔牛の生産からみた生業戦略

鈴木 薫

筑波大学大学院 環境科学研究科
文化生態研究室

1. はじめに

日本各地の中山間地域において高齢化や過疎化が問題視されると共に、地域の産業や文化、自治組織の維持・継続が困難になるなどの二次的問題も起きている。それらの問

題に対して、文字通り中山間地域を対象とした調査や研究が行われ、対策などが考えられているが、離島を対象としたものはほとんどない。

中山間地域と同様に、離島における物や人の流れは近隣の都市に依存することが多いが、周囲を海に囲まれており、近隣の都市との距離が離れていることが多いため、その流れはスムーズではなく、高齢化や過疎化の問題がより深刻と考えられる。

本研究の目的は、鹿児島県の口永良部島における肉用仔牛の生産システムの特徴と変化を分析し、その結果をふまえて地域産業の現代的な意味づけを行なうことである。

調査は2004年10月から2005年6月の延べ74日間に亘り、直接観察と聞き取りに基づいて行った。

2. 調査地概要

調査対象地である口永良部島は屋久島の北西約12kmに位置する火山島で、行政区分は鹿児島県熊毛郡上屋久町に属している。2004年現在の人口は156人、世帯数は80戸で、人口の75%は本村港がある本村集落に住んでいる。火山口の周囲から麓にかけて広葉樹林が広がっており、本村集落の周りにはスギの植林が見られる。また耕作放棄地などでは植生の遷移が進み、島は全体的に竹林によって覆われている。

他の離島の例に漏れず口永良部島においても、基幹産業の衰退や過疎・高齢化問題に直面している。口永良部島の産業の変遷を概観してみると、戦前より、サツマイモとサトウキビが換金用として栽培されていた。しかし1960年代にそれらの加工工場が閉鎖され、生産されなくなった。その直後に、ウコンが換金用として栽培されたが、ウコンの加工工場も1985年に閉鎖され、島の畑作産業は衰退した。そうした状況の中でも産業の一種として肉用仔牛の生産が存続してきた。

3. 口永良部島の肉用仔牛の生産システム

現在、肉用仔牛の生産は、生産額や就業人口から見て口永良部島において重要な産業となっている。年間の生産額は約3千万円、従事者数は島の就業人口の26%を占める。ウシは戦前から使役用として利用されていた。1960年代に舎飼いと放牧が併用されていた。しかし1970年代以降は、裏山や耕作放棄地を利用して、放牧を中心に行うようになった。放牧地が拡大し、現在は、放牧による肉用仔牛の生産に特化している。そして換金作物用の生産は消滅したが、ウシの飼料としてサツマイモとトウモロコシが今日まで栽培されてきている。

2005年時点で仔牛生産農家は13戸あり、従事者数は21人である。13戸のうち7戸の農家はUターン歴がある。農家の世帯主の平均年齢は69.7歳で、従事年数は平均は28.5年である。ウシの総数は393頭で、13戸の農家の平均所有

頭数は 30.2 頭である。各農家の所有頭数は 3 頭から 190 頭まで開きがある。

肉用仔牛は周年放牧と自然交配によって生産されている。周年放牧は耕作放棄地とその裏山であった土地を放牧地へ転換させて行われていた。野焼きや牧草の播種はせず、牧草地はタケヤブを利用し、水場は放牧地内の沢や湧水を利用している。

ウシの飼育は周年放牧である。周年放牧とは、1 年を通してウシを屋外で飼育する方法である。柵によるウシの行動制限を除けば、完全な自然放牧に近い生産方法である。放牧地の面積は約 1,500ha で、これは島の面積の約 40% を占める。

以上のように口永良部島では、ウシの飼育に対して自然資源をそのまま利用することによって、飼育に必要な労働や金銭の投資削減を行っている。また飼育方法に周年放牧を選択することによってウシの習性を活かし、人間によるウシへの介入活動を少なくしている。これは舎飼いによる生産方法と比較して、交配、出産、哺育、離乳、そして去勢といったウシのライフサイクルへの介入が格段に少なく、ここでも労働や金銭の投資を削減している。

4. 新たな畜産の展開

農家の属性である U ターン歴、従事年数、世帯主の年齢の 3 項目と、経営形態、そして飼育形態の飼料、機械化、出荷先、登録ウシの導入、血統管理の 5 項目から分析を行った。その結果、ウシの所有頭数と農家の特性から、口永良部島の仔牛生産農家は積極型 (2 戸)、在来型 (9 戸) そして不定型 (2 戸) と分類できた。

積極型の中で最も大規模に仔牛生産を行っている農家は、島で唯一の有限会社である。経営者は調査時点で 50 歳、1996 年に U ターンして仔牛生産を始めた。他の農家が島の仔牛競り市に出荷しているのとは対照的に、契約している肥育業者へ仔牛を出荷している。島の仔牛生産農家の中で唯一ウシの血統管理を行っている。

在来的な生産方法に対し、積極型の仔牛生産農家は粗放的な要素を残しながら、系統管理やウシの流通などの面で新たな展開を見せている。そこで生じる生産方法の差は、ウシの貸借や労力の交換などの円滑な人間関係を構築することにより調整されていた。

5. 考察

周年放牧による、粗放的な仔牛生産システムは、生産への投入労力を最小化してきた。その結果、労力不足などの社会変化の中で、産業として存続してきた。

また、現在、在来の粗放的な飼育形態を引き継ぎながら、ウシの流通と系統管理に対処した新たな畜産形態が開始されている。この生産方式と経営方式の転換は、慣習的であった口永良部島の畜産に新たな展開をもたらしているとい

える。

壱岐島における地域資源の利用と管理 — 壱岐市芦辺町箱崎地区を事例に —

川埜 ゆかり
佐賀大学 農学部

1. はじめに

調査地である長崎県の壱岐は、南北約 17km、東西約 15km のやや南北に長い島である。福岡市と対馬の双方から約 70km と、ほぼ中間の玄海灘に位置し、最高点でも 213m という緩やかな地形と豊かな資源を生かして、古くから農業と漁業が行われてきた。人口は 33,236 人 (平成 16 年度)、離島としては耕地面積が広く (29%) 森林面積が少ない (35%)。農村は昔ながらの景観を保持しており、島嶼という地理的環境のため、山・村・海が比較的近距离に存在し、独自の文化・伝統が失われることなく残っている。

壱岐と他の島や長崎県を比較すると、壱岐は低平な地形のため可住地面積が大きく、古くから開発が進み、比較的人口密度が高くなっている。地下水が豊富で水がどこでも得やすいため、転作や裏作が活発に行われ、土地利用率が高いなどの特徴がある。

本研究では、壱岐島における地域資源の利用形態を分析することで、その資源利用の特徴を明らかにする。調査方法としては、旧芦辺町箱崎地区において、農家や近隣施設への参与観察と聞き取り調査を行った。

2. 壱岐島の概要

壱岐島の集落は、「在」と呼ばれる散居形態の農村と、「浦」と呼ばれる集居の漁村に分かれていた。在においては 30~50 戸の農家ごとに触 (フレ) を形成し、触がいくつか集まって村を形成している。浦の住民には農業を生業とすることが許されず、在でも漁業権は与えられなかった。各農家の住居は、母屋 (ホンケ)・隠居 (ツボネ)・かまや・物置 (ホンマヤ)・牛屋 (ウシノマヤ)・便所 (セッチン) などの 5・6 棟の家屋で構成され、屋敷の後方には防風用の背戸の山 (セドンヤマ)、前方には自家用野菜を栽培する前畑 (マエノハタ) がある。セドンヤマには常緑広葉樹が多く見られ、防風の目的が強いため、木が伐られることはあまりなかった。以上のような土地所有制度は、明治に入って廃止されたため、現在割地・割山は私有地になっているが、農家の住居形態はほぼこのような形態で存続している。

壱岐島での農業は、元来畑作中心であったが、昭和 40 年以降、飼料作物の栽培と結びついた畜産の土地利用や葉タバコやみかんなどの園芸的土地利用が現れ、水田が増加した。現在の農業は、基幹品目である肉用牛・米・葉たばこが農業産出額の 80% を占めている。そのような中、施設園

芸の振興が図られ生産を伸ばしており、施設園芸農家のほとんどがエコファーマー認定を受けている。また、農業生産法人が設立され、遊休農地を借り受けて農業を行い、農業支援ヘルパー支援制度を始めて、耕作放棄地の縮小や労働力の確保において大きな役割を果たしている。

畜産においては、江戸時代から農耕用として各農家で1・2頭、農家の7・8割が牛を飼養しており、その後250年間、頭数にほぼ変化はなく、8,000頭前後の牛が常時飼養されていた。1970年代に規模拡大が進み、1戸当たりの飼養戸数は9.6頭（平成16年度）となっている。自給肥料・自給堆肥の使用割合が高く、近年では去勢の最高値で74万円と、子牛価格の高騰が目立つ。それは芦辺町箱崎に位置するJA壱岐市の畜産施設の影響が大きく、中でも子牛を3ヶ月齢から市場出荷まで預かる子牛共同育成施設は広く島民に利用されている。

3. 事例報告

調査地である箱崎地区は、農業が中心に行われ、畜産では、飼料が90%以上自給されている。4軒の調査対象者は全て複合経営で、稲作・畜産・飼料栽培にプラスαとして葉たばこ栽培や炭焼き、アスパラ栽培などを組み合わせている。その他に、自給堆肥の使用とキャトルへの子牛委託も4人に共通していた。

中山舂のT氏は、農業は全て夫婦二人で行っている。T氏は、エコファーマー認定を受けた専業農家で、祖父の代からたばこ栽培を続けている。壱岐では、農地や山が分散しているのが特徴だが、T氏はそれが特に顕著に現れ、所有地は1,775mに渡って広がっている。たばこ栽培では、自分の山の落葉で堆肥を作り、水田や飼料畑に牛糞堆肥を使用している。落葉をかくために山に入ることは、健全な山の維持が必要であり、山の管理にも繋がるだろう。また、ワラなどの農業廃棄物や木材チップも使用されており、資源利用の輪をより広げることにも寄与している。

江角舂のE氏は、半農半漁で、自分の山の雑木を使った炭焼きも50年間続けている。E氏も土地の分散が激しく、1,850mに及んでおり、炭焼き用の炭材を得るため比較的広い面積の山を持つ。資源利用をみると、海と耕地から食物を得ており、山の資源は炭焼きだけでなく牛の飼料としても使われている。壱岐では兼業農家が多く、中でも同じ箱崎地区の諸津舂は9割が半農半漁となっており、このような山から海までの資源利用は比較的多く見られる。

大左右舂のY氏は、夫婦で農業を営み、アスパラ栽培は嫁が行っている。嫁のMさんは10年前からアスパラ栽培を始め、エコファーマー認定を受けている。また、Y氏は、ワラを使った注連飾り作りや、農閑期には友人とともに依頼された山の手入れも行っている。風呂には山の薪が使われ、稲のかけぼしには竹が、アスパラ栽培には土作りに竹や落葉が利用されている。全体として資源の循環的利用が

みられ、中でも山と深いつながりを持っている。

釘ノ尾舂のH氏は、本格的な畜産農家で年々規模拡大を図り、今では25頭と壱岐島内で3番目の規模を誇っている。風呂には、薪が利用されているが、残った灰は自家用野菜用の畑にまかされている。H氏の土地利用をみると、比較的農地が集まっており、より効率的な農業が行われている。昔ながらの資源利用を維持しながら、余剰や不足を近隣施設の利用により補っており、昔からの伝統の中に新しい手法を取り入れた資源利用といえるだろう。

4. おわりに

壱岐島における資源利用をまとめると、まず燃料革命や化学肥料等の普及により、特に建築材・薪炭材としての山の資源の利用が減少していることが分かる。しかし、牛と耕地の間での相互の資源利用や米の自給は、今も昔も変わることなく、ほとんどの農家で見られる。また、近年では畜産施設の充実が図られ、個々の農家の中だけの資源利用が地域の施設やさらには対馬など島外の資源まで利用の範囲が広がっている。

私の研究から壱岐の特性や工夫として、次のようなことが挙げられる。飼料や堆肥の高い自給率により農業や畜産にかかる費用が削減されていること、複合経営により年間労働時間・収入が確保されていること、これは、農業所得が低く、複合にしないと平均的な収入が得られず、よい農外就労がないというマイナス面に起因しているとも考えられる。また、農家が散在していることにより個々の農家で工夫され、多様な資源利用が確立しているが、その一方で共同化が進みにくく規模拡大がしにくいという欠点もある。そのような不利な条件化でもキャトルやヘルパー制度、農作業受委託組織により協業化が進行し、規模拡大や高齢農家の離農防止へ繋がっている。

壱岐島では今も昔も地域資源が有効に利用され、また管理されてきている。そこにはもちろん、多くの離島や農村が抱えている問題も同様に存在するが、それらを克服するために資源や土地を有効に利用し、工夫してきたということが分かった。

謝辞

本研究にあたり、聞き取り調査や資料の提供にご協力しただけでなかった全ての皆様に、この場を借りて厚くお礼申し上げます。

ボルネオのプナン・ブナルイの植物知識と実際の食事

小泉 都

京都大学大学院

アジア・アフリカ地域研究研究科

1. はじめに

私はこれまでプナン・ブナルイの植物に関する知識（名前・分類や利用法など）を研究してきた。プナン・ブナルイは、西プナンというボルネオの狩猟採集民の地方グループである（Needham 1972; Brosius 1992; Puri 1997）。彼らは森林で狩猟採集生活を営んできたが、1960年前後から定住化して焼畑稲作をはじめている。これまでに、植物をよく知っていると感じているような村人たちからの聞き取りによって植物知識のインベントリーを作成した。彼らが有用だと認識する植物とその利用法は、周囲の農耕民の知識とは異なる部分も、明らかに定住後に導入した新しいものだと考えられる部分もあった。また、様々な年代の男女を対象に知識の差を調べた。この結果、女性は男性ほど森の植物を知らないことが分かった。聞き取りによると1～2世代前は女性も相当植物を知っていたという。現在の知識の男女差は、男性は依然よく森で狩猟採集活動を行うが、女性はほとんど村で暮らすようになってしまったことを反映しているのだと考えられる。

さて、インベントリーで調べた植物知識の日常生活での役割を考えるために、実際の植物利用を調べることにした。今回はその第一歩として食事調査を行った結果を報告する。

2. 方法

調査地は、インドネシア東カリマンタン州のロング・ブラカ村（北緯2°41′、東経115°43′、標高300m）、人口約160人のプナン・ブナルイの村である。2004年の9月から11月にかけての合計20日間、調査村の全戸20軒で食べたものとその由来（誰が採ってきたかなど）を聞き取った（ただし、他村や焼畑出作り小屋に滞在中などは訊いていない）。

3. 結果と考察

346日軒で、1074食について聞き取った。食材の使用回数は、主食に延べ1098回、動物性のおかず延べ539回、植物性のおかず延べ343回だった。以下に示す割合は全て回数ベースである。

野生生物の割合

野生生物の利用の割合は、主食の4%（村外からの購入なし）、動物性のおかずの100%（2回村外からの購入あり）、植物性のおかずの32%（村外からの購入なし）だった。農耕をはじめ以前はプナンは食料をほとんど自給していたとされるが（Brosius 1991）、現在では主食における野生植物の

重要性が著しく低下していることが分かる。

分配

分配により得られた野生食材（村外からの購入は除く）の割合は、主食で34%、動物性のおかずで51%、植物性のおかずで13%であった。購入した食材や栽培植物についての分配の正確な割合は分からなかったが、やはり頻りに世帯間で食材がやりとりされていた。また、村人同士で金銭を通じて食材をやりとりすることはなかった。村人は周囲の農耕民との違いについて、自分たちは徹底して食べ物を分配を行うことを強調するが、この分配の文化は現在も生きていくようである。

野生生物の狩猟採集における男女の貢献

主食になる野生のサゴヤシは森にあり、家族で採集していた（ただし、男性だけで採ることも可能）。食材に利用した動物のうち69%が森林性であったが、これは全て男性が獲ってきたものだった。残りの31%は川の動物（主に魚）だが、このうちの92%は男性が獲ってきたものだった。おらずに利用した野生植物のうち少なくとも33%は森林性であったが、これは全て男性が獲ってきたものだった。残りは解放地など村周辺や焼畑地周辺で採れたものだったが、これは女性が採集したものも多かった。森林からの野生食材の獲得における男女の貢献の差が明らかになったが、これは森林植物についての男女の知識の差とよく対応している。

種数

利用された野生植物は16種だった：主食に2種、おらずに13種、だし用に1種、果物に1種。また、それぞれの種が同程度の回数使われていたわけではなく、少数の種が多く回数の割合を占めていた。

4. インベントリー調査と食事調査の種数の差

聞き取りによるインベントリー調査では、可食の野生植物として193種をこれまでに記録している：澱粉がとれるもの6種、おらずになるもの48種、調味料に使えるもの2種、果物として食べられるもの153種。今回の食事調査でできた種類数よりもはるかに多い。

農耕や貨幣経済が入ってきたことによって野生植物が食事に占める割合が下がってきていることや、調査期間が短いので季節的に利用できない植物があったこと（とくに果物）、各種の分布場所なども考慮にいれなければならない。しかし、食べられると知っているが実際にはほとんど食べていない（そして過去にもさして重要ではなかった）野生植物も多いのではないかと考えている。

食べることができる植物を多数知りながら、特に気に入っているものや採集しやすい少数のものを選択的に利用しているのではないだろうか。ではどのような過程で（もしく

はなぜ)、食べられるけれどほとんど食べることがない多数の植物を知るに至るのかを次に考えたいと思っている。このような現象は、食料だけでなく様々な用途で見られそうである。

ところで、加藤裕美さんの今回の発表によると、同じボルネオ島の定住化した狩猟採集民でありながらシハンは多種の野生植物を利用している。このような野生植物の利用戦略の違いがどのような要因と関係しているのか興味深い。

参考文献

- Brosius, J. P. 1991 The axiological process of death: Penan G@ng death-names. Dissertation, University of Michigan.
- 1992 Foraging in tropical rain forests: The case of the Penan of Sarawak, East Malaysia (Borneo). *Human Ecology* 19:123-50.
- Needham, R. 1972 Penan. *Ethnic Groups of Insular Southeast Asia*, Vol. 1. F.M. LeBar (ed.) pp.176-80 New Haven: Human Relations Area Files Press.
- Puri R. K. 1997 Hunting knowledge of the Penan Benalui of East Kalimantan, Indonesia. Dissertation, University of Hawai'i.

ニホンザルのオスグループに見られる、相互行為としての自己毛づくろい

浅井 健一郎

京都大学大学院 理学研究科
人類進化論研究室

1. はじめに

霊長類学において、他者毛づくろい行動をその社会の手がかりとするアイデアは100年以上の歴史を持つ。

一方非社会的動物にも見られる自己毛づくろい行動は、霊長類においても衛生目的の行動であるか、ストレス解消のための自己指向性行動と見なされ、直接的に社会的な行動とは考えられてこなかった。しかし近年、自己毛づくろいは他の自己指向性行動と異なるパターンを持つという指摘が霊長類のいくつかの種においてなされた。問題とされたのは、他者毛づくろいの直後における自己毛づくろいの頻度の高さである。他者毛づくろいは仲の良い個体間に起き、ストレスを解消させるとしている以上、他者毛づくろい直後の自己毛づくろいは動機が不明瞭であり、従来の説と矛盾する。

自己毛づくろいを他者毛づくろいの後にするだけでなく、自己毛づくろい後に他者毛づくろいを行うシロガオオマキザルで、自己毛づくろいが他者毛づくろいに対する誘いかけという相互行為であるかについての検討がなされた。し

かしManson & Perry (2000) は、自己毛づくろいが他者毛づくろいに作用した証拠はないとした。

Manson らは二つの行動の関連を発見しながら、コミュニケーションとしての分析を中断したのかについて記していないが、動物行動学において、二者もしくはそれ以上の個体間で、信号(情報)が伝達されることをコミュニケーションの定義とすることが一般的であることから、他者毛づくろいの開始の仕方が、誰が自己毛づくろいをしたのかと無関係におきたと予想される。つまり自己毛づくろいを「毛づくろいの要求」「毛づくろいができることの提示」などの記号として扱うことができない結果になったのだろう。

本稿では、嵐山餌付け群においても確認された他者毛づくろい—自己毛づくろいの連鎖がどのように現われていくのかを通し、相互行為の基本構成を考察する。

2. 方法

調査は2005年4月から2005年9月にかけて、京都府京都市右京区嵐山モンキーパーク岩田山で行った。調査対象はメスを中心とした嵐山E群の周辺を遊動域としている、5歳から13歳までのオトナオス六頭である。このオスたちはE群とその隣接群であるF群出自であり、群の中心で行動するオスとは違い、オス同士でまとまって行動し、またE群のメス全頭よりも順位が低いので霊長類学的にはE群内に順位を持たない。個体追跡法を用いて、毛づくろい行動の変遷を中心に記録した。

3. 結果

対象のオスたちは、 38 ± 6 パーセントの時間を単独で行動していたものの、それ以外の時間はオス同士もしくはE群のコザルと行動した。一方E群のオトナメスと3メートル以内に近接することもなく、数十メートル離れるか木の陰から除く以外に近づくこともなかった。そして単独でいるよりも他の個体と3メートル以内に近接している状態で自己毛づくろいを行う傾向にあった。

さらに(1)他者毛づくろい—自己毛づくろい(2)自己毛づくろい—他者毛づくろいのように、他者毛づくろい前後の30秒以内に生じた自己毛づくろいの頻度は、他者毛づくろいと独立でおきた自己毛づくろいの頻度よりも有意に高いことが示された。しかし、自己毛づくろい中に他個体が近づき他者毛づくろいが始まるという形(2)は1例のみであり、他者毛づくろい終了後に自己毛づくろいがあり、その直後に他者毛づくろいという連続的な流れで(2)が起きることは明らかである。

また他者毛づくろい後10秒以内に自己毛づくろいが行われた場合に、他者毛づくろいが再開する傾向にあった。

このことから、ニホンザルにおいて自己毛づくろい行動それ自体は、他者毛づくろいに対するリクエストや誘いかけの記号として機能していない。そして他者毛づくろいの

後 30 秒以内に自己毛づくろいがなくても、他者毛づくろいが再開することもしばしば見られることから、再開に自己毛づくろいが必要であるとは言えない。しかし、自己毛づくろいを経ずに再開した他者毛づくろいは、パートナーの背中を捕まえて毛づくろいをすることによって強制的に再開する傾向にある一方、自己毛づくろいが生じていた場合相手の前に寝て自分の背中をさしだし、毛づくろいをしてもらうケースがしばしば観察されたことから、自己毛づくろいの存在が二個体間になんらかの作用を果たしている可能性がある。

4. 考察

自己毛づくろい行動は、自分自身の身体に注意を払っていてまわりに対するディスプレイにみえる行動ではない。しかし単独では横に寝ながらすることもある自己毛づくろいも、周辺に他個体が近くにいる場合は必ず座って行なうなど、他個体の視線を感じていることを感じさせる。先行研究でも、チンパンジーのコンフリクトの増大と自己毛づくろいの頻度は比例するが、個体密度が高くなると頻度は増大しないことが知られている。現在分析中であるが、外部寄生虫の除去効率の低さから予想される衛生機能の疑わしさも含め、他個体の介在がこの自己指向性行動の理解において重要である。

また自己毛づくろいが単独でいわゆるディスプレイとして解釈する余地は少なく、あくまで見られる、見られてしまうというところから次の社会的な行動=他者毛づくろいが始まっているという結果であった。したがって意図性をコミュニケーションにおける重要な要素とする立場からでは、自己毛づくろいを相互行為として扱うことはできない。

しかし、他者毛づくろいと自己毛づくろいの連続的なつながりから、次の他者毛づくろいが構築される個体間関係は、自己毛づくろい個体の他個体への関心も含めて相互行為がまさに構築されるさまを示しているのではないだろうか。

以上論点をまとめると、サルたちが見られることの相互行為性を認知し、普段相互行為ではない自己毛づくろいからも個体間関係から差異を観察しているということから、自己毛づくろいは相互行為的であり、文脈に応じて相互行為として構築されると考えられる。

参考文献

- Aureli F. & de Waal F. 1997 Inhibition of social behavior in Chimpanzees under high-density conditions. *American Journal of Primatology* 41: 213-228.
- Manson, J.H. & Perry, S. 2000 Correlates of self-directed behaviour in wild white-faced capuchins. *Ethology* 106 (4): 301-317

賭場に女性が通う島

今田 文

北九州市立大学 人間文化研究科

1. はじめに

本研究は、キリバス共和国におけるビンゴゲームをもとに考察した贈与と再分配に関する研究である。キリバス共和国では、ビンゴゲームが盛んにおこなわれ、おもに女性たちが頻繁に通い日々小銭を費やしている。ビンゴゲームの主催者は、個人ではなく社会集団であり、お金を集める目的も教会下部組織や親族集団などが必要とするものに限られる。つまり、キリバスにおけるビンゴゲームとは、ギャンブルではなく、ゲームに参加することによる現金贈与の一形態と考えられる。

2. 調査地の概要と方法

本研究では、中部太平洋に位置するキリバス共和国の首都サウス・タラワおよび、ギルバート諸島にあるアビアン島を調査地とした。キリバス共和国の総人口は 84,494 人であり、そのうちギルバート諸島にキリバス全体の 92.5% が集中している。アビアン島は、面積 17.48 平方キロメートル、14 の村で構成され、人口は約 5,800 人である。

調査期間は 2002 年 9 月の 1 ヶ月間と 2003 年 7 月から 9 月まで 3 ヶ月間、2004 年 4 月から 7 月までの 3 ヶ月間の計 7 ヶ月間である。調査は、ビンゴゲームをめぐる金銭の授受や分配のやりとりを中心に、参与観察と聞き取りをおこなった。

3. ビンゴゲームの特徴と仕組み

キリバスのビンゴゲームは、お金を必要としている社会集団が主催し、お金を集めることを目的としている。

ビンゴゲームは、もともとキリバスにあったものではなく、20 世紀に外部から持ち込まれたものである。そして、歴史的背景から、ビンゴゲームがキリバスにもたらされたときには、教会の運営費を捻出するという目的を帯びていたと考えられる。ビンゴゲームによって集金するという方法は、カトリック教会下部組織が中心となっておこなっているが、他の社会集団においても取り入れられている。例えば、婚約といった祝い事の饗宴をひらくために、お金が必要となった親族集団がビンゴゲームを主催している。これは、他の島々や村々から集まった親族たちを楽しませるという目的と、もてなしのための食費や饗宴の準備金を集める目的があると考えられる。

ビンゴゲームの主催者は、キリバス社会における平等性、公平性の観点から、個人ではなく社会集団でなければならない。個人がビンゴゲームを主催することは、人々から公平でなく「よくないこと」として捉えられている。ビンゴゲームを主催するのは、教会下部組織や親族集団といった

社会集団である。そして、単にお金を儲けるという目的でひらくことも、「よくないこと」とされる。つまり、ビンゴゲームを主催できるのは、ゲームに参加する人々が納得できるような公的な理由でお金を必要とする社会集団に限られている。主催者は、参加者が賭けたお金を集め、配当金をのぞいた金額を収益として得ている。ビンゴゲームの収益は、社会集団の運営費、マネアバとよばれる集会所の増築や修繕費、教会の寄付金集め、婚約など祝い事の支度金など、公的な性格をもった事柄に利用される。

4. 参加者の意識

ビンゴゲームの参加者は、ビンゴゲームを介して、社会集団にお金を贈与することを意図的にこなしている。

ビンゴゲームにおいて、参加者は1ゲームにつき5セントから5ドルを払い、ゲームに勝った場合には3ドルから数100ドルの配当金を得ることができる。調査した世帯では、1日2ドル以上を費やし、月収350ドルのうち約50ドルがビンゴゲームに使われていた。ビンゴゲーム会場は、教会下部組織が主催するもの、親族集団が主催するもの、職場の労働者が主催するものなどがある。そして、ビンゴゲームへの参加者はどのビンゴゲーム会場へ通うか、自分の所属によって判断している。ビンゴゲームを主催している社会集団に所属していなければ、ビンゴゲームがひらかれていても参加することはない。また、複数の社会集団が別々にビンゴゲームを開いた場合、参加者はよりお金を出さなければならぬ方を選び、積極的にお金を使っている。同じ島の困窮した村がビンゴゲームを主催した事例では、ほかの村からトラックに乗り合わせて100人以上が集まり、ビンゴゲームでお金を費やすことによって、主催した村を経済的に援助をしていた。

饗宴が1ヶ月間に1回から8回ひらかれ、日々の食事にも困るような生活が困窮する状況に陥っても、人々はビンゴゲームへ通い、お金を賭けている。ビンゴゲームは参加者にとって単なる娯楽場ではなく、お金を必要としている社会集団に気前よく贈与をおこなう場として捉えられている。

5. 考察

調査から、キリバスでひらかれているビンゴゲームは、贈与の一形態であることが明らかになった。キリバスにおいて、社会集団の共同作業に関わる代表的な贈与形態に、饗宴と教会下部組織による寄付金集めがある。饗宴では、参加する全世帯から参加費として同じ金額の均等な贈与がおこなわれ、全ての世帯にくまなく平等な食事が分配される。饗宴では、集団内で平等性が徹底されている。現金収入を得る手段が限られている島の生活では、世帯間で収入格差がある。収入に格差があるが、饗宴において金額に差のある不均等な贈与は、集団内の平等性に反するためで

きない。しかし、寄付金集めやビンゴゲームでは、収入に応じて金額に差がある贈与が可能である。寄付金集めでは、集団内や個人間でどれだけ多くの寄付金を贈与できるか競争がおきている。より多くの金額を集め、組織に贈与した者は、周囲の人々から賞賛され、名誉を得る。寄付金集めでは、贈与によって社会的な地位が得られるのである。

饗宴と寄付金集めに加えて、ビンゴゲームは社会集団の共同作業に関わる代表的な贈与形態である。寄付金集めでは、金額に差がある贈与ができ、より高額な贈与をおこなったものは賞賛と名誉が得られる。しかし、平等性が卓越する社会において、過度の贈与は嫉妬と妬みの対象となる。寄付金集めでは、贈与を慎重におこなう必要がでてくる。

ビンゴゲームは寄付金集めと違い、いくらのお金を贈与しているのか周囲の人々に明らかにならない。そのため、ビンゴゲームを介して多額のお金を贈与したとしても、周囲の人々から賞賛を受けることや、集団内で名誉を得ることはない。むしろ、多額のお金を使っていたことが知られても、笑いものにされるだけである。ビンゴゲーム参加者にとって、ビンゴゲームはお金を必要としている社会集団に対して寄付をする方法として捉えられているため、一般的なギャンブルに付きまとうような負のイメージはない。ビンゴゲームで多額のお金を使ってしまう、周囲から一時的に笑いものにされたとしても、ビンゴゲーム自体に負のイメージがないため、他者から非難や中傷、侮蔑されるまでにはいたらない。

平等性が優先されるキリバス社会において、個人は散財によって周囲に鷹揚さを示すことを迫られながら、一方で贈与によって喚起される名誉や恥、嫉妬や羨望を回避しなければならない。キリバスの人びとは、巧みにビンゴゲームを現金贈与システムとして社会に組み込むことによって社会的軋轢を回避し、日常的な贈与を可能にしているのである。

バカンスとしての漁労? Part2 ～村生活と森棲み生活のソフトな相互補完関係～

大石 高典
京都大学大学院 理学研究科

1. はじめに

本稿では、昨年の発表に引き続き、カメルーン東南部に居住するバンツー系焼畑農耕民バクエレにおける漁労活動とその“バカンス”性の意味するところについて、とくに社会的役割の一側面について、イーミックな視点から明らかにすべく考察を進める。民族集団としてのバクエレや、漁労活動そのものの詳細については、昨年の報告（大石2005）を参照されたい。

日本語同様、バクエレにとっても“vacances”は、フランス

語で「休暇」を意味する外来語である。焼畑作物からは蛋白質が十分に補給できないアフリカ熱帯林の農耕民社会においては、狩猟や漁労に農耕と同じかそれ以上に多くの時間・労力が費やされるのはめずらしいことではなく (e.g. Kimura 1995)、ザイル中央部の焼畑農耕民研究においても、しばしば男性を主体としたグループによって遠出の狩猟や漁労が行われることが報告されている (e.g. Sato 1983)。これらの先行事例報告と比較したとき、バクエレの“森棲み”型漁労活動の特徴は、食料獲得・消費あるいは魚を換金することによる現金収入という狭義の「生業」からは逸脱した魚を獲ること自体にマイナー・サブシステムの「楽しみ」追求の要素が含まれている (竹内 1995; 竹川 1997 ほか) 点、および社会的・精神的な欲求に基づいた定住集落における社会関係からの分離・離脱 / 再編成志向が含まれている点にあると考えられる。本稿では、報告者による観察事例をもとに、後者の可能性について考えてみることにする。

2. 対象と方法

本稿で取り上げる事例は、カメルーン共和国東部州ブンバ・ゴゴ県モルンドゥ郡において、コンゴ河の一支流ジャー河畔に位置するバクエレの下部支族バクエレ・ジャコの一村落 D を対象に、2004 年 1~4 月 (いずれも乾期) に行った漁労活動に関する参与観察の際に見聞したエピソードを、アドリブ的に記録したものである。なお、ほとんどの漁撈キャンプでは、畑がないため、村から運びこまれたバナナ、キャッサバを主要な炭水化物源としている。漁撈キャンプで獲れた魚は、まずその場で分配・消費され、余剰があれば燻製にされて、村に持ち帰られる。

3. 事例

【事例 1】 だらだらと過ごす男達 (2004 年 2 月)

世帯主 A と弟、2 人の妻とそのこどもを含めた女性陣は、キャンプ期間中、毎日掻い出し漁に出かけたが、AP と PM は、夕方に延縄を仕掛けに行くだけで、他は昼寝をしていた。2 日目の晩に、AP と PM は延縄を仕掛けたものの、引き揚げることをせず、翌朝まで置いてしまった。その結果、延縄ごと全て亡くしてしまった。とうとう A の第二婦人は、「大きな魚が十分食べられない」ことに怒って村に帰ってしまった。結局、最終日となった 4 日目まで A と弟の様子は変わらず、獲れた魚のうち、約 40% は女性による漁によるものだった。

【事例 2】 「力」の補給 (2004 年 3 月)

D 村から 3km ほど離れた隣村 M 集落から 2000 年頃に移住してきて以来、壮年男性 P は、これまでの D 村とは離れた場所に家屋を作り、畑の拡大のために周囲のバカ・ピグミーに酒を頻りに振舞うなどしていたが、P に隣村の村長 (kukuma) と協力して、呪いを掛け、D 村のチーフダムを

奪おうとしている、という噂が流れた。2003 年 D 村の村長が病に罹患すると、P の呪術によるものだという非難が強まると、P は頻りに漁撈キャンプに行くようになった。キャンプで P に尋ねると、「村が熱くなっているから森に行くことで冷ます。良い漁をし、たくさん動物性タンパクを取ることで森 (dik) の力 (la force) を自らに補給する (charger) ことができ、村に帰った後に他人の呪術に打ち勝つことができる」と説明した。

【事例 3】 ふられた少年 (2004 年 4 月)

D 村の少年 T は、複数の女友達が居たが、特に国境を挟んだ隣村であるコンゴ共和国の N 村の少女との結婚を希望して半年ほど毎日のように贈り物を持って通っていたが、実らず、他の男に盗られてしまった。約 2 週間の間村にいて、見るたびに泣いていたが、その後 4 週間ほど独りで漁撈キャンプに出かけ、多量の魚の燻製を持ち帰った後は、ケロリとして N 村の他の少女のところに通い始めた。

4. 考察

バクエレによる漁撈キャンプという場の位置づけは様々である。【事例 1】は、文字通りあまり動くことをせず、「のんびりと」過ごす農作業からの休息期間になっていると考えられる。【事例 2】では、森を「感じる」(木村 2003) というバカ・ピグミーの感覚とは対照的な、森を何らかの呪術的な「力」を得る場としてみなす感じ方が表明されている。村でのめもごとは、網の目のような親族関係のつながりを伝わって、全面的な争いへと連鎖的に大きく成り易い。漁撈キャンプへの移動は、「敵意」をもたれた相手や村における「犯人探し」の過熱を牽制する意図があったと言える。

【事例 3】は、いわば「失恋」した少年が傷つけられたプライドを癒しに漁撈キャンプに行った、という状況である。個々の事例の文脈に注目すると、これらの森行きを一括して扱うことの困難を感じるのであるが、同時に人びとが「漁撈キャンプのある森」の世界に対して精神的に依存している、という点は共通している。【事例 2】や【事例 3】は、われわれの社会なら、トラブルが起こった際に都会の雑踏の隙間に逃げ込むところをバクエレ社会では、森へと(それがここでは漁撈キャンプという場になっているのだが)身を移すのである。また、いわば「問題」を起こした本人が、森行きによりスッキリするのみならず、そこから村に戻ってきた個人を周囲が受け入れていることが重要である。漁撈キャンプは、単に魚を効率よく獲るための場所というよりも、定住生活によって蓄積する負の社会関係 (西田 1986) に対する緩衝・調整機能、いわば「禊」の場のような機能をもち合わせているといえまいか。アフリカ熱帯林の焼畑農耕民にとって、森と村の間の生態学的・生計経済上の補完関係に加えて、こういった生活空間としての森や河川の持つ社会安全保障機能は、バクエレの集団内関係やバクエレと他の民族集団(例えばバカ・ピグミー)の関係、

さらにはさらに大きな枠組みで外部世界との関係性を理解する上でも重要な視点になるものと考えている。

参考文献

- 大石高典 2005 「バカンスとしての漁労 —バンツ系農耕民とアフリカ熱帯林—」生態人類学会ニューズレター第11号.
- 木村大治 2003 「共在感覚」京大学術出版会.
- 竹内潔 1995 「狩猟活動における儀礼性と楽しさ —コンゴ北東部の狩猟採集民アカのネット・ハンティングにおける協同と分配」『アフリカ研究』46: 57-76
- 西田正規 1986 『定住革命』新曜社.
- 竹川大介 1997 「クック諸島マンガイア島におけるマイナーサブシステムとしての漁撈活動 —生業活動と貨幣経済のはざままで—」『北九州大学五十周年記念論文集』pp.341-359.
- Kimura, D. 1992 Daily activities and social association of the Bongando in central Zaire. *African Study Monographs* 13-1: 1-33.
- Sato, H. 1983 Hunting of the Boyela, slash-and-burn agriculturalists in the central Zaire Forest. *African Study Monographs* 4(1): pp. 1-54.

佐賀県における竹資源の利用と竹林管理

木下 美穂
佐賀大学農学部

1. 研究の目的と研究方法

竹は、日本をはじめアジアの各地で古くから多様に活用されてきた資源である。集落周囲にある竹林が造られ、農林業資材や生活用具、タケノコの栽培等に利用されてきた。中でもマダケ、モウソウチク、ハチクの三大有用竹のうちマダケとハチクは古来より利用されてきた歴史があり、材は強靱で、主に竹材や加工品として多様な利用形態がある。モウソウチクは江戸期に中国から移入され、材は弾力性に欠けるが、良質のタケノコが収穫できるため各地に広がった。

このように、竹は日本人の生活には無くてはならないものであったが、近年、生活様式の変化や新たな素材の普及などにより、竹の需要は減り、その資源的価値が低下した。利用されなくなった竹林の荒廃や森林生態系の単純化、竹林拡大に伴う人工林や農地への被害拡大が深刻な問題となっている。そのような状況下において、竹の伝統的な利用形態を守る人々や、新たに竹林管理を進めようとする動き、さらには竹の新しい資源化研究や活用の動きが存在する。

本研究では、佐賀県における竹と人との多様な関わりについて、聞き取り調査から分析を行い、竹資源の持続的な利用と竹林管理のあり方について考察する。

2. 佐賀県における竹資源の利用と管理

佐賀県では、竹材や竹細工の生産は古くから行われてきた。戦後の高度経済成長により、食生活が豊かになったことでタケノコの需要が増加し、モウソウチク林の肥培管理が盛んに行われた。しかし、全国の傾向に違わずタケノコ産業は衰退し、竹林の荒廃への危機感は強まっている。本研究では佐賀県内十の事例に関し聞き取り調査を行った。その結果、県内における竹資源の利用は、竹細工、竹材生産などの伝統的な利用を存続させているものと、竹炭生産や地域振興イベントなど新たな活用に取り組むものとに分けられる。以下ではそれぞれについて事例を報告する。

(1) 武雄市西川登町での竹細工生産

この地区で三代にわたり竹細工の生産・販売を行う K 氏 (76) は、約 30a のハチクの竹林を所有し、マダケやモウソウチクに関しては近隣の竹林所有者から材を譲ってもらうことで、受注に応じた生産を行っている。この地域では全盛期には 100 名を越える竹細工職人がいたが、現在は K 氏を含め 3 名となった。竹林の管理という意識で行う作業はないが、定期的な竹材の利用と、自家消費用のタケノコの収穫により、林内は適正に保たれてきたと認識している。

(2) 多良町伊福地区での竹材生産

竹細工生産と同じく、伝統的な竹の利用としてマダケの竹材生産がある。太良町の伊福生産森林組合は、かつての入会林野である 10ha の竹林を共有資源として利用していたが、十数年前からほぼ放棄され荒廃が進んでいた。そのため、収穫・販売を太良町森林組合へ委託し、海苔養殖用の竹支柱とタケノコの出荷を始めた。現在は、年間 100 万円前後の販売額があるが、その大半は森林組合への委託費に充てられるため、この竹材生産は竹林の改善を主たる目的とするものであると考えられる。

(3) 相知町でのタケノコ生産

需要の多かった時代の竹林では、竹材を得るために定期的に伐採が行われ、自家消費用のタケノコを収穫することで、適正に保たれてきた。戦後、需要拡大によってタケノコ生産が盛になると各地に栽培研究会が発足し、モウソウチク林での施肥管理によるタケノコ栽培は農家の副業となった。しかし、その後、輸入品の増加により生産は激減し、タケノコ産業は衰退している。



漁の仕掛けを作る K 氏

(4) 嬉野市塩田町、多久市東多久町での竹炭生産

近年、需要が増加している竹の用途として、竹炭・竹酢液がある。塩田町の Y 氏は 2001 年に佐賀に移り住み、竹炭の生産を開始した。炭焼き職人である父が製作した土窯を使用しているため炭の品質が高いと定評がある。竹材は、竹林の手入れに困った知人から伐採と引き換えに譲り受けている。竹材の伐採と搬出はシルバー人材センターへ依頼し、持込まれた竹材の買取りも行う。生産は主に妻が行い、Y 氏はインターネットによる販売を担当する。販売先は、農業用や観賞用などの炭の種類により様々である。多久市の社会福祉法人「竹の里」は、入所者の経済活動として市内のモウソウチクを利用し、竹炭と竹酢液の生産を行い、その収入が法人の財源を支えている。このように、需要の見込まれる竹炭生産は、竹林を持たない参入者を増やし、所有者以外が竹を利用するという新たな管理形態を生みつつある。

(5) 多久市での里山整備

1ha の山林を所有する E 氏は、山林の竹藪化への危機感から環境エネルギー研究会を立ち上げた。研究会の会員である友人達と共に、楽しみながらの竹藪の手入れを行い、地域の子どもを集めての木工教室を開くなどの新しい活動を行っている。今後は所有竹林から地域所有の里山についても手入れを行う構想があり、活動の継続が期待される。

(6) 地域振興のための竹灯籠イベント

鹿島市観光協会が 2003 年より始めた 1 万本の竹灯籠を灯すイベント「鹿島鍋島竹あかり」は、地域に豊富にある竹を用いて観光客を呼び込もうという発想からであった。竹灯籠を用いた祭りの先進地である大分県臼杵市では、この祭りが地域住民の意識の変化を生み、竹林管理にまで活動

が及んでいる。今後、このイベントが地域ぐるみのものとなることが課題といえる。

3 考察

伝統的な利用形態では、竹の利用は生業・暮らしとの結びつき、持ち山や入会地の竹を多様に利用し、さらには近隣の竹林同士の竹材交換など、地域住民によって共同で維持されていた。生活の変化によって竹の需要が減少しても、工芸品などの潜在的需要の尽きないものもあるが、竹林の適正な管理につながるほどの利用にはなっていない。新たな利用形態は、竹の資源的価値が見直されたことに加え、竹林荒廃による危機感に後押しされたものも多い。ここでは、竹林は利用する事で自ずと適正に管理されるという意識から、より積極的に管理していこうとする考えが主流となっている。さらには、竹林は杉・ヒノキの人工林に比べて、「財産」意識が薄く、伐採等の労力負担も少ない。これらは、竹林の所有者に代わって、所有者以外の多様な利用者が参入することにつながっており、「竹資源管理の社会化」が注目されるのである。



竹灯籠を用いたオブジェ

カメルーン北部州ベヌエ国立公園地区における自然保護計画と地域住民の関係 —スポーツハンティングにおける依存と対立—

安田 章人

京都大学大学院

アジア・アフリカ地域研究研究科

アフリカにおける自然保護政策の原型である原生自然保護は、植民地時代に、ロマン主義の思潮の影響を受けて、「手付かずの自然」を護ること以外に、「貴族の娯楽」として行われていたスポーツハンティングのための、猟獣の保護を主たる動機として始まった。しかし、猟獣保護区の設定による狩猟規制や立ち退きなど、地域住民への植民地主義的

な政策に対する批判などから、1980年代に住民参加型保全へモデルシフトしたとされる。住民参加型保全は、地域住民に観光収入や雇用機会を与えることで、保全活動へのインセンティブを引き出し、彼らを主たる保全の担い手とすることを目的としている。この政策モデルの移行の結果、I. スポーツハンティングをもととした植民地主義的手法からの脱却と、II. 政策の意思決定におけるトップダウンから住民参加を謳ったボトムアップへの転換が期待されたと考えられる。そして、ジンバブウェの CAMPFIRE を筆頭に、東・南アフリカを中心に実施されている住民参加型保全を謳ったプロジェクトは、野生動物保全と観光活動の両立のモデルとして評価されている。しかし、これまでの住民参加保全を取り上げた研究では、植民地主義を連想させるような欧米人によるスポーツハンティングの現状はあまり語られていない。さらに、地域住民に対する利益還元など、経済的便益のみが注目され、ローカルな視点からの住民生活と自然保護政策の関係の分析はほとんどされていない。そこで、本研究では、カメルーン北部州ベヌエ国立公園地域を調査地とし、(1) 現代のスポーツハンティングの実態および自然保護計画におけるその位置付けと、(2) スポーツハンティングと地域住民の生活の関係を具体的に検討することを目的とした。

ベヌエ国立公園の前身は、1932年に当時委任統治を行っていたフランスによって設定された、ベヌエ野生動物保護区であった。独立後、政府によって、1968年にベヌエ国立公園に格上げされるとともに、その周辺には、「狩猟区」が設立された。狩猟区は、28に区分され、それぞれ欧米の観光事業者に賃借されている。賃貸契約を結んだ事業者は、スポーツハンティングキャンプ（宿泊施設）を建設し、欧米からの富裕層であるスポーツハンターを誘致し、観光業を営んでいた。狩猟区における捕獲頭数や訪れるスポーツハンターの人数は漸増しており、調査地におけるスポーツハンティングは活性化しているようであった。それには、スポーツハンティングは、政府にとっても、エコツーリズムなどの国立公園における野生動物の非消費的利用に比べて、莫大な利益をもたらす、貴重な外貨獲得源であると同時に、自然保護計画の活動資金源ともなっていたことが背景にあると考えられる。

一方で、狩猟区内には、零細的な農業、牧畜、狩猟、採集などを基本的な生業とする農耕民と遊牧民が居住している。農耕民 Dii（ディー）である、調査村A村の人々は、それらの生業活動以外に、スポーツハンティングキャンプにおいて現金稼得活動を行い、それによって得られた現金は彼らの年間収入の60~80%を占めていた。雇用主である観光事業者にとっても、地域住民は不可欠な労働力となっていることから、両者には雇用による労働力と現金収入という相対的關係があった。しかし、村内の雇用世帯は、村全体の約6割で、非雇用世帯との間には、主たる現金投入先

である綿花栽培における、畑の所有面積の格差がみられた。さらに、公共設備の提供など、雇用以外の住民への利益還元は乏しく、明確に法規定されていなかった。しかし、限定的な利益還元以上に問題であったのが、資源利用における緊張関係であった。狩猟区内の自然資源の利用権は、賃貸契約を結んだ観光事業者にあり、狩猟区における狩猟には、狩猟ライセンスの取得と捕獲税の納付が義務とされていた。そのため、A村では、薪や建材の採集などは認められていたが、家畜を多く所有しない村人に、貴重なタンパク質をもたらす狩猟活動は禁止されていた。つまり、住民の資源利用に対する裁量権もが、欧米の観光事業者に与えられていた。さらに、狩猟区の外であっても、政府によって、現在の住民が行っている銃や金属製の罠などを使った狩猟は、「伝統的」狩猟ではないとされていた。このため、狩猟区内の住民による狩猟・漁労・採集などの生業活動は、事業者や政府らによって制限され、国際的な自然保護組織の協力も加わり、違法行為として取り締まられていた。そして、逮捕者には、罰金や禁固刑という厳しい処置がとられていた。

現在、語られることが少なくなったスポーツハンティングは、調査地において、自然保護政策と密接な関係を持ち、衰退するのではなく、むしろ活性化していた。しかし、一方で、地域住民による生業活動は保障されておらず、特に狩猟に関しては密猟として厳しく取り締まられていた。これに関して、カメルーンの国内法において、スポーツハンティングにおける捕獲対象種や狩猟ライセンスについては言及されているが、住民による狩猟に関しては触れられていない。つまり、これは、同じ狩猟活動でも、欧米人によるスポーツハンティングには寛容であるが、地域住民による狩猟は、彼らを野生動物保全に対する脅威として見る、政府のダブルスタンダードの表れではないだろうか。さらに、アフリカにおける自然保護政策は、原生自然保護政策から住民参加型保全モデルへとシフトし、これにより、I. スポーツハンティングをもととした植民地主義的手法からの脱却と、II. 政策の意思決定におけるトップダウンから住民参加を謳ったボトムアップへの転換が期待されたはずであった。ところが、調査地では、地域住民が居住する土地は、スポーツハンティングのための狩猟区に設定され、その中に住む人々による自然資源へのアクセスは、政府や観光事業者らによって規制され、逮捕と罰金という強権的な対応によって取り締まられていた。加えて、スポーツハンティングキャンプでの雇用という限定的な利益還元は存在したが、雇用以外の利益分配は履行されていなかった。つまり、調査地におけるスポーツハンティングを軸とした自然保護政策には、住民参加型保全プロジェクトにおいて叫ばれるような、ボトムアップ型アプローチへの転換はみられず、かつての原生自然保護政策のような、住民に対する植民地主義的な政策が色濃く残っているといえるだろう。

このような「欧米人に独占的に与えられた狩猟権」と「地域住民に対する不十分な生業権保障」という状況の是正に対して、住民の権利拡大や観光活動からの利益還元への拡充などが考えられる。しかし、そのような政策的・経済的観点のみに注目してしまえば、これまでの住民参加型保全研究のように、「地域住民とスポーツハンティングや自然保護計画の関係についてのローカルな視点からの分析が欠如」し、その結果、地域住民の「自然への加害者あるいは自然保護の被害者」という一面的な姿のみを浮き上がらせてしまう可能性がある（岩井 2004）。細川は、現在の「環境的公正」において、利益配分や補償制度といった西欧的価値のみが注目されており、「自然と人間の身体的感応性」といった地域住民と自然関係の破壊による受苦を理解せねばならないと主張する（細川 2005）。つまり、今後の研究課題として、現在の調査地におけるスポーツハンティングを中心とし、「不平等性」を生み出している植民地主義を彷彿とさせる自然保護政策に対する検討とともに、村内社会構造や地域内の民族間関係、住民と自然との精神的・文化的な面を含めた、よりローカルな視点にもとづいた分析と考察が必要であると考えられる。

参考文献

- 岩井雪乃 2004 「タンザニア・西セレンゲティ地域における自然保護政策と住民の生活実践の変容」．京都大学博士学位論文．京都大学大学院人間・環境学研究所アフリカ地域研究専攻．
- 細川弘明 2005 「異文化が問う正統と正当 —先住民族の自然観を手がかりに環境正義の地平を広げるための試論—」『環境社会学研究』11: 52-69.

コンゴ民主共和国・ワンバ森林の現状

木村 大治

京都大学大学院

アジア・アフリカ地域研究研究科

1. はじめに

私は昨年12月から今年1月にかけて、16年ぶりにコンゴ民主共和国（旧ザイール）のワンバを訪れた。1986年から89年までワンバに滞在し調査をおこなったのだが、その後ザイールの政治状況が悪化し、調査の続行が不可能になっていたのである。ここでは、コンゴ中央部における、内戦、そして戦後の社会・経済的状況について述べたあと、それがこの地域の生態環境にどのような影響を及ぼしているのかを報告する。

2. 日本人によるワンバの調査

コンゴ民主共和国はアフリカの中央部に位置し、調査地

のワンバは、首都キンシャサから直線距離で東北東へ約950kmの赤道直下にある。この地域には、バントゥー系モンゴ・クラスターに属する、ボンガンドと自称する人々が生活している。ワンバでは1973年に加納隆至がボノボの調査を開始して以来、霊長類学、人類学を中心としたさまざまな研究が続けられている。1990年にはワンバの森林が「ルオ学術保護区」に指定され、ボノボの保護体制が整うかには見えたが、その直後の政情不安により調査は中断され、最近になってようやく再開されたのである。

3. コンゴ（旧ザイール）の政治状況の変遷

コンゴは1960年にベルギーよりの独立を達成したが、その直後、銅を産出するカタンガ州の独立をめぐるコンゴ動乱が勃発した。1965年にモブツ将軍がクーデターで政権を握り、その後長期の独裁政治を続けてきた。90年代初頭の冷戦終結、複数政党制をめぐる混乱の中でキンシャサ市内に暴動が発生する。1996年、東部でツチ系のバニヤムレンゲが蜂起、ローラン・カビラを議長とする「コンゴ・ザイール解放民主勢力連合（ADFL）」が結成される。翌年ADFLは西進してキンシャサを制圧し、モブツは国外逃亡、9月にモロッコで客死する。カビラは大統領に就任、国名をコンゴ民主共和国に変更する。しかしその後再び、反カビラ勢力との間で内戦が勃発し、近隣諸国を巻き込んだ混乱状態が続いてきた。2001年、カビラ大統領が警備員に撃たれ死亡。長男のジョセフ・カビラが後任大統領に就任し、今日まで国の舵取りを続けている。

2002年12月、南アのプレトリアにおいてコンゴ国内の各勢力が話し合いをもち、「プレトリア包括和平合意」が成立した。2003年7月、2年間を期限とする暫定政権が成立。合意では、2005年6月30日までに、民主的政権に移行するための大統領・国民議会選挙をおこなうことがうたわれている。（追記：選挙は結局2006年7月30日に行われたが、その結果の暫定発表ののち、キンシャサで銃撃戦が起こった。11月、第二次投票において対立候補ベンバを破ったカビラが正式に大統領に選出された。）

私がコンゴに入った時点では、この選挙のための全国的な選挙人登録作業がおこなわれていた。人口1000~2000人の村ごとに、ジュラルミンのトランクに入ったDell製のノートパソコンとプリンタ、そしてそれを動かす発電機が配布され、Webカメラによって一人一人の顔写真を撮影していた。そのとき指紋も一緒にデータとして入力され、立派な選挙人カードが発行されるのである。

4. ワンバにおける戦争の影響

戦時中、ワンバにはカビラ軍（政府軍）が駐留しており、ボノボ調査基地は、兵隊たちの住居として接収されていた。カビラ軍には、アンゴラ、ルワンダ、ブルンディ、モザンビーク、ジンバブエ、ナミビアなどの兵隊がいたという。

ただしワンバ地域では戦闘はおこらず、それによる死者は出なかった。しかし兵隊は村人から食料を略奪し、さまざまな暴行もふるったようである。

この状況が地域の社会、経済に与えた影響は大きい。すなわち、交通、運輸体系が完全に崩壊してしまったのである。この地域の人と物の流れは、コンゴ川の支流を運行する大型船と、トラックによる輸送に頼っていた。またワンバから 400 キロ離れたボエンデには、キンシャサからの定期航空便も着いていた。これらの運行がすべて停止した。その影響で、キリスト教ミッション、そしてプランテーション会社も撤退してしまった。

この地域の唯一の現金収入源はコーヒーであったが、輸送体系が崩壊したので、その生産は完全にストップした。1988 年の調査では、調査地ヤリサンガ村の畑面積の 1/4 はコーヒー畑だったが（残りはほとんどキャッサバ畑）、今回の調査ではコーヒー畑はすべて森に還っていた。私のインフォーマントの一人は、1997 年頃、20 トン近くのコーヒー豆を他人から買い集めていたが、戦争によって売るすべがなくなり、全部腐らせてしまったとのことである。このように現金収入の道は絶たれ、村は深刻な物・現金不足に見舞われている。

現在の現金収入はほぼすべて、キサングニおよびその近郊の市場で物品を売ることによって得られている。人々は、キサングニへの約 500km の道のりを徒歩あるいは自転車で行き来している。徒歩だと行くのに 10 日、帰りは一週間ほどかかるという。売るのは、干した肉・魚、生きたニワトリ、蒸留酒、*nsiyó* と呼ばれるウリ科植物の種（調味料として使われる）等々であり、人々はそれを売って日用品を買っているのである。

また人口そのものも、キサングニなどの都市部への流出が著しい。ヤリサンガ村で 2006 年 1 月に調べた人口ピラミッドを見ると、20 代から 40 代の壮年層の人口が減少しているのがわかる。

5. 焼畑耕作と森林伐採の状況

1960 年に撮影された空中写真と、1990 年のランドサット画像を見比べると、90 年では二次林・畑の面積が 2 倍程度に拡大していることがわかる。また 1990 年と 2003 年のランドサット画像を比較すると、やはりいくつかの箇所で、畑が拡大している。

1988 年の調査によると、彼らがキャッサバ畑を作るにあたっては、一次林と二次林をほぼ 1 対 1 の割合で切っていることがわかっている。なぜわざわざ手間をかけて一次林を切るのかと聞くと、いったん一次林を切ったら、その場所は自分の家族の土地として使えるからだ、という答えが返ってくる。つまり、一次林を伐開することによって、所有する土地が増えるのである。

私のもうひとつの調査地であるカメルーン東南部のラン

ドサット画像と比較すると、カメルーンの方は、ここまでが二次林、ここからが一次林、という境界がまったく不明瞭であることがわかる。つまり、ワンバの焼畑は、徐々に拡大はしているものの、村の近くの領域で、非常に「コンパクト」な形で回しているのだと考えられる。湖のような焼畑形態がどのようにして可能になっているのかについて、今後他地域との比較研究を進める必要がある。

6. 野生動物の状況

今回の滞在では、以前ワンバに滞在していたときに比べ、タンパク質性の食べ物に関して、魚の割合が多くなったという印象があった。実証的なデータについては、現在村人たちに取ってもらっている食物の記録ノートの分析を待たねばならないが、やはり村近辺の野生動物の密度は減少しているのだと思われる。

古市らの報告によると、以前ワンバ地域で観察されていたボノボの単位集団のうち、E1 と E2 は直接観察されており、プランテーション集団も存在しているようだが、ボケラ集団、コホラ集団、セマ集団などは消滅してしまったと推測されている。戦時下で、これらのボノボたちも密猟されたと考えられる。

熱帯雨林の研究者たちは、こういった状況を **Empty Forest** という言葉で表現している。つまり、森はあるのだが、その中でほとんど動物に出会わない、そういう森になってしまっているということである。

こういった危機的な状況に対して、世界的に保護活動の機運が高まっているが、コンゴ盆地全体にも CBFP (Congo Basin Forest Partnership) をはじめとする、さまざまな保護活動が展開されている。これらの活動には膨大な資金が提供されているが、それらは必ずしも現地で有効に活用されているとは言えない。ワンバ地域では現在、さまざまなローカル NGO が立ち上がっており、その目標として「自助努力による開発」が掲げられているが、最近ではそれに加えて、自然保護、とくにボノボの保護が挙げられることが多くなっている。こういった動きが、単なる資金導入のためのお題目に終わらないよう、今後我々も協力していく必要があるだろう。

このような、現状においては困難なこの地域での調査だが、今回の大統領・国民議会選挙が成功裡に終わるならば、この国の経済情勢も徐々に回復し、以前のような活発な調査活動が展開できるようになると期待される。

何のための【道具】?—チンパンジーの「使われない【道具】」の製作について

西江 仁徳
京都大学理学研究科

1. はじめに

タンザニア・マハレ山塊国立公園のチンパンジーは、蔓や草本を細く加工した道具を使用して樹上性のオオアリの釣って食べる。このオオアリ釣り行動は、道具を木の表面のアリの巣穴から挿入し、巣穴の中で道具に噛みついたアリの釣りを上げて口でしごきとって食べる、という一連の行動パターンからなっており、チンパンジーの道具使用行動のクラシックな例として広く知られている。またオオアリ釣りは初めて観察されて以来30年以上にわたってマハレのチンパンジー集団で世代を越えて観察されつづけており、野生チンパンジーの「文化」的行動として言及されることも多い。

この行動で使用される道具に注目すると、通常このような植物性の細い道具が作られるのはアリ釣りの直前とアリ釣りの最中に限られており、道具はアリを釣るためのモノ、として一義的な意味を持っていると考えられている。昨今の「文化」霊長類学の流れでは、こうした道具使用行動は「ある目的に応じた道具の使用方法を学習によって獲得する」という文脈から、つまり「ある行動パッケージ（テクニック）の親から子への受け渡し」という近代的な（個体能力主義的、単線的な）発達観を反映したかたちで言及されることが多く、道具の「道具性」とはどのようなことなのか、「学習する」とはいったい何を意味しているのか、道具を使用する「目的」とはいったい何を指しているのか、といった根源的な問題はほとんど問われることなく放置されてきた。

2. 道具性問題

木村（2003）は、道具性の起源に関する論考において、(1) 道具は身体外的なモノである、(2) 道具はあるアフォーダンスをもったモノである、という一般的なテーゼに代えて、(1') 道具は身体に基礎を置きつつ身体外へ張り出した「方向性」をもった現象である（現象学的身体概念の導入）、(2') 道具はモノの「そうであるありよう」を逸脱した「〜でない」というかたちでのみ捉えうる現象である（道具の「そうでなさ性」）、というテーゼにそって議論を展開している。この木村の提起した道具性概念は、霊長類学における道具使用研究で看過されてきた重要な論点を提出していると思えるが、実際のチンパンジーの（あるいは人間の）道具使用場面に適用するにはやや問題がある。

木村は、道具の「そうでなさ性」—あるコンテキストからの離脱のプロセス—を引き起こす力として道具の「目的志向性」をあげているが、特に道具使用を発達過程において見た場合、このような道具の「目的志向性」は無条件に

前提できない。ある道具を目的に応じてまだ使ったことがない個体にとって、その「道具らしきモノ」を明確な目的に方向づけることは端的に矛盾しているからである。

そこで本発表では、あるコドモのチンパンジーが繰り返し作って一度も使わなかった「道具らしきモノ」（以下【道具】と記載）に注目し、それをどのように作りどのように「使っていない」のか、事例の記述と分析からそこで作られた【道具】の意味を理解することをめざした。さらに木村の道具性論との対話を通して、道具性一般の問題について議論を展開した。

3. 事例の検討 —アリ釣りに使われない【道具】の製作

チンパンジーのオオアリ釣りの発達的な側面についてみると、概ね1歳前後でアリの直接口であるいは手の甲でふきとって食べるようになり、2歳頃には母親の使っているアリ釣りの道具を横取りしたり自分で手当たり次第に細い【道具】を作ったりするようになり、3歳前後になると自分で作った道具でアリの釣って食べるようになる、という段階がみられる。このような場合、2歳前後で作り始める【道具】は、直接アリの釣るという行為の文脈にそって使われないことがないという意味で、アリの釣るという「目的志向性」に支えられているとは考えにくい。

本発表で取り上げた事例は、オスカー（コドモ雄・6歳）と母親のオパールとのアリ釣りの場面におけるやりとりを記述したものである。オスカーはこれまでアリ釣りをしたのを確認されておらず、本事例においても繰り返し作った【道具】をアリ釣りという「目的」に応じて使用することはなかった。

オスカーは、オパールが始めたオオアリ釣りをしばらく覗き込んだあと、少し離れて独りで【道具】を繰り返し作り、その【道具】は使わずに口や腕を使ってアリの食べていた。

しばらくするとオスカーはオパールのそばから離れなくなり、【道具】製作、アリの採食とも散発的になっていった。それに伴って、オパールへの覗き込みやフィンパー（主に離乳前のアカンボウが不満・不快なときに発する泣き声）の発声が次第に増えていった。これに対してオパールは基本的にアリ釣りを続けていたが、散発的にオスカーの方を見やったりフィンパーをあげるオスカーを抱きかかえたり毛づくろいをしたりといった関わりを続けていた。

オパールが先にアリ釣りをやめて釣り場を去ったあと、オスカーは再び【道具】をいくつか作り、オパールの釣っていたアリの巣穴から出てくるアリの釣る口を使って（【道具】は使わずに）食べ始めた。巣穴に指を突っ込むといったふるまいも見られたことから、オスカーは巣穴の場所はわかっていると思われるが、作った【道具】が巣穴に挿入されることはなかった。

4. 考察 —使われぬ【道具】製作の特徴と「道具性」問題への示唆

事例の分析から、オスカーの【道具】製作は大きく分けて二つの文脈に弱く結びついたかたちで現れていると考えられた。一つは「アリを食べる」ことで、もう一つは「オパールと同じようにする」ことである。事例の初期とオパールが去ったあとの最後の時期にはオスカーの【道具】製作はオスカー自身の「アリを食べる行為」と同期して繰り返し現れている。事例の中盤では、オスカーはオパールのそばを離れることなくオパールへの関わりを繰り返しており、その間に散発的に【道具】製作をしていた。またオスカーの【道具】製作は本事例以外でも誰かがアリ釣りをしている場面に限られており、その意味でも「そこでアリ釣りをしている誰か」とオスカーの【道具】製作との結びつきが示唆される。

このことを木村道具性論との関連に敷衍して述べておく。まず木村の道具性論において道具の文脈からの離脱のプロセスを引き起こす力として想定されていた「目的志向性」は、ここでオスカーが繰り返し作った【道具】に適用することはできない。なぜならオスカーはこれまでオアリ釣りという行為を完遂したことはないと推測されるが、だとすると「アリを釣るための道具」という「目的」を志向できるとは考えられないからである。オスカーの【道具】製作は「アリを食べる」ことと同期しているため一見「目的」を志向しているようにみえるが、一方で「アリを食べる」という「目的」は実現しているにも関わらずオパールへの覗き込みやフィンバーも頻発しており、この【道具】製作はオスカー自身にとって安定した文脈（例えば「アリを釣るためのモノ」という一義的な意味）を創り出していないと考えられる。

むしろここで注目すべきはオスカーの【道具】製作が「そこでアリを釣っているオパール」という「現前する他者」のふるまいと結びついているという事態であろう。オスカーは繰り返し【道具】を作りつつも「他者」（ここではオパール）のふるまいを観察し、そこに自分の【道具】製作との「差異」を観察していると考えられる。この差異の観察は、同時に「他者と同じようにしようとする」という同一化志向を繰り返し駆動し、この再帰的なプロセスがオスカーの作る【道具】の環境や身体からの離脱のプロセスを引き起こす力となっていると考えられるはずである。つまり、道具性の問題には根本的に「他者志向性」が含まれているはずだということが、本事例からみた道具性論への示唆である。

このような「他者志向性」に基盤をおいた道具性問題へのアプローチは、「道具は個体が使用するモノ」という従来の個体能力主義的な道具使用論に再考を迫るものであり、チンパンジーは（あるいは人間も）その起源からすでに社会的な存在としてあったはずである、という言ってしまう

ば当たり前すぎるが逆にそれ故に重視されてこなかった視点を、新たに（あるいは再び）真剣に取り入れる必要があると考えている。

参考文献

木村大治 2003 「道具性の起源」 『人間性の起源と進化』（西田正規他、編）昭和堂、pp.293-320.

ボルネオ・シハンにおける食物摂取とマーケットへの対応

加藤 裕美

京都大学大学院 人間・環境学研究所

1. はじめに

世界各地で狩猟採集民の定住化が進むなか、ピグミー、ブッシュマン、イヌイトをはじめとする多くの狩猟採集民社会の変容が盛んに研究されている。本稿で取り扱うボルネオ島においても、急速に進む商業伐採により、狩猟採集民社会の変容が問題視されてきた。

マレーシア・ボルネオ島においては1970年代後半より大規模な森林伐採により熱帯雨林の大部分が消失した（Hong 1987）。これに先立ち、森林内で遊動生活を行っていた狩猟採集民も1960年代より定住生活をはじめ、焼畑農耕を開始している（Rousseau 1990）。

このような中で、ブナン人をはじめとする狩猟採集民社会の急激な変容が問題視され、これらを取り扱う研究が注目されてきた。その多くは、近代化の浸透につれて、狩猟採集の技術の消失を指摘したものであり、農耕技術が未熟であるため、森で食料を得ることが困難であると説明をしている（秋元 1997）。しかし、一概に彼らの生業が狩猟採集から遠ざかったとは言いがたい。市場経済の浸透によって森林資源の供給に有利な立場にいるのは彼らだ。

本研究では、定住化、農耕の導入、市場経済への参入など社会変化の影響を受けた狩猟採集民を取り上げ、彼らの食事、生計における狩猟採集の位置づけを再検討していく。

2. 調査地と方法

調査地はボルネオ島の内陸部、マレーシア連邦サラワク州ブラガ地区に居住するシハン(Sihan)人の集落、ムナマン村である。シハン人は、全人口145人35世帯の集落から構成される、ボルネオ島でも最も人口の少ない少数狩猟採集民の一つである。彼らはもともと狩猟採集を生活の基盤としており、主食となる野生のサゴヤシを求めた遊動生活を行ってきた(Sandin 1985)。しかし、度重なる政府の定住圧力によって1960年代に定住を開始した。またそれと同時に焼畑農耕の指導を受け、コメの耕作を始めた(Sandin 1985)。

本研究の調査は2004年6月～8月と2005年2月～3月にわたって行った。調査は参与観察をもとに生業調査、食事調査、生計調査の3つを主に行った。生業調査では、活動時間の計測、獲得動植物の同定、獲得物の計測を主に行った。食事調査では、多数世帯を対象にして行った調査票調査から一般的な世帯構成を持つ1世帯を選び、摂食量、摂食回数、食事内容、入手元を記録した。生計調査ではマーケットで販売する動植物の種類、回数、収入額、そして支出の内訳について記録した。

3. 食事における動植物の利用

2004年6月から8月までの3ヵ月間に観察した139食、471皿を対象に、出現回数をもとに利用動植物を分析する。結果として3ヶ月間で149種の動植物を食物として利用していた。内訳は、野生動植物が最も多く67種、次いで魚類28種、哺乳類17種、栽培植物16種、鳥類9種、爬虫類9種、両生類2種、昆虫1種であった。森の中で採れる多様な動植物を食物源として利用していることが指摘できる。

まず、主食においてはコメの利用が全体の60% (83回)を占めており、かつての主食であったサゴヤシは23% (33回)と低い利用率であった。両者が主食全体の83%を占めており、その他バナナ、キャッサバ、タロイモ、サトイモなどが利用されていた。主食の自給率は低く、最も多く観察されたコメとサゴヤシの自給率は、コメ31%、サゴヤシ39%であった。

これに対して副食の自給率は100%であった。内訳は野生植物が最も多く37% (102回)、続いて漁労働物34% (95回)、栽培植物15% (41回)、狩猟動物14% (38回)であった。シハン人においては狩猟や漁撈から得られる動物性食物は *bao* もしくは *lelu ayok* (大きなオカズ) と呼ばれ、採集や栽培から得られる植物性食物は *lelu* もしくは *lelu ici* (小さなオカズ) と呼ばれる。しかし、実際には動物性食物の利用と植物性食物の利用はほぼ半々であった。また、狩猟から得られる動物肉は食物として重視されているのであるが、実際食卓への出現することは少ないことがわかった。

植物の利用を野生種と栽培種に分けて比較すると利用回数 (野生植物102回、栽培植物41回)、利用種類 (野生植物67種、栽培植物15種) の双方において野生植物が栽培植物を大きく上回っていた。

利用された食物全体の入手源を狩猟採集によるもの、農耕によるもの、購入によるものに分類すると、狩猟採集によるものが63%、農耕によるものが21%、購入によるものが16%であった。購入による食物も狩猟採集で得た林産物の売買による現金で購入が可能となっているため、全体として8割近くの食物を狩猟採集を元に得ていることがわかった。

4. 動植物から得られる現金収入

それでは、現金収入を得るうえで野生動植物、また狩猟採集活動はどのように位置付けられるのであろうか。

マーケットはシハン人の集落から約4kmの距離、歩いて1時間半の町にあるブラガ市場 (*pasar belaga*) である。ブラガ市場はラジャン川というサラワク州で一番長い川の上流に位置しており、川沿いに集落を構える多くの焼畑農耕民が集まる市場である。シハン人は市場の周辺に居住する民族の中で、唯一の狩猟採集民である。

収入の内訳を分析すると、最も多いのが狩猟によって得られた動物肉からの収入であった (全体の42%)。続いて漁撈によって得られた魚からの収入であり (全体の30%)、次いで野生植物からの収入14%、マットやカゴなどの林産加工物からの収入13%であった。狩猟、漁撈による動物肉、魚からの収入は全体の7割を占めていた。

これに対し、支出で最も多かったのが主食の購入であり、これは全体の39%を占めていた。つまり焼き畑農耕が導入されて40年以上が経つが、依然として狩猟採集が収入を得る上で重要であることが指摘できる。

彼らが狩猟採集から得ている収入の月平均は、当地域における平均的な賃金労働の収入を上まわるものであった。この背景にあるのが、周辺の焼畑農耕民による森林産物の需要である。

また、不安定になりがちな収入を安定させる慣習もある。それは動物の販売に関わる作業をできるだけ細かく分担することによって、1頭の動物から得られる収入をできるだけ多くの家庭に分散させるものである。これによって自分が獲物を得られなかった時も、ある程度の収入が可能となる。このように市場経済に参入した後も平等主義を指向する規範がみられ、それによって収入の安定が維持されている。

5. 考察と結論

本稿では彼らの生活の基盤である食事、現金収入を分析してきたが、そのいずれにおいても狩猟採集活動が重要な位地を占めていた。

食事においては摂取される食物全体の7割が狩猟採集によっており2割が農耕によるものであった。栽培種と野生種を比較すると、種類回数ともに採集によって得られる野生種のほうが圧倒的に多く利用されていた。

市場経済への対応においては狩猟採集による野生動植物の販売により賃金労働にまさる収入を得ていた。また平等主義の指向から現金収入を積極的に分散させることによって安定した収入が可能になっていた。

このように市場経済と深く結びつくことによってより積極的に狩猟採集活動を展開しているといえる。

参考文献

秋元健 1997『ボルネオ・熱帯雨林・ペナン族』第一書林。

Hong, Evelyne 1987 *Natives of Sarawak: survival in*

Borneo's vanishing forest. (『サラワク先住民 一消えゆく森に生きる』北井一、原後雄太訳：法政大学出版局). pp. 167-174.

Rousseau, J. 1990 *Central Borneo: Ethnic Identity and Social Life in a Stratified Society*: Clarendon press, OXFORD.

Sandin, Benedict 1985 Notes on the Sian (Sihan) of Belaga. *The Sarawak Museum Journal* Vol. XXXIV. No. 55, pp. 67-76.

パプアニューギニア東高地州 3 集落の社会経済状態と時間利用

夏原 和美

福岡県立大学 看護学部
地域・国際看護学講座

1. はじめに

パプアニューギニアでは、他の発展途上国と同様に都市やその周辺の農村部の生活様式が近代化にともなって変化してきている。比較的近代化の開始が遅かったといわれる本調査対象地の東高地州アサロ地区においても変化は急速に進んでおり、ひとびとの生業や時間・空間利用の仕方に影響を及ぼしている。当地域では 1950 年代にコーヒー栽培が本格的に始まったほか、ハイランドハイウェイを利用した近郊都市での野菜の販売や、州都ゴロカへの通勤者も存在するなど、集落や世帯により生業形態はさまざまである。そこで、近代化による集落や世帯の特徴が、住民の時間利用パターンにどう関係しているかについて明らかにすることを目的に、アサロ地域内の近代化の程度が異なる 3 つの集落でフィールドワークを行った結果を他世帯との連携や、現金収入に関連する行動に焦点をあてて紹介する。尚、本研究における近代化は自給自足経済から現金経済への変化や地理的、職業的流動性の増大などに代表される生活の変化のプロセスと定義する。

2. 対象と方法

対象者は、パプアニューギニア東高地州・アサロ地区の 3 集落に居住する 3 歳以上の住民である。3 集落は、東高地州の州都ゴロカから近い順に (1) マシラカユファ (Masi と略称する)、(2) フリガノ (Fri)、(3) ギミサベ (Gimi) と呼ばれる人口 60 から 170 の小集落で、それぞれゴロカからの距離は 4km、11km、18km である。各集落から 8、4、7 世帯を選び、全体で 110 人を対象とした。どの集落も農業を主たる生業としているが、(1) Masi は近代化が進みゴロカへの通勤者も存在する。また、(2) Fri は (3) Gimi に比べて規

模が小さく、近代化の程度の世帯間差が大きい。本発表の基になる調査は 1999 年 6 月から 2000 年 3 月までの 10 ヶ月間行った。

人口学的・社会経済的調査：家族形態、世帯構成員の性、年齢のほかに、パプアニューギニアのセンサスで世帯の生活レベルをみるために使われていた項目を参考に、インタビューと直接観察により資産、教育等に関する情報を収集し、世帯の近代化の指標 (近代化スコア) とした。

タイムアロケーション調査：各対象世帯ごとに 1 週間に渡り 6:00~20:00 の 1 日 15 回の行動を一時間に一度直接観察した。行動と同時に、場所、一緒にいた人物、子どもについては親と一緒にあったかを記録し、行動を確認できなかった場合は家族および帰宅後本人に確認した。観察された行動は以下の 9 カテゴリーに分け、分析に用いた。

- 1) 食べる・衛生・寝る
- 2) 家事全般 (買い物、掃除、洗濯、調理、子どもの世話、焚き木集め)
- 3) 農業 (畑仕事、家畜の世話、コーヒー栽培)
- 4) 農業以外の食物獲得 (魚、ブッシュでの果物探しなど)
- 5) 現金収入活動 (農作物・家畜の販売、小売、賃金労働、その他 (大工、洋裁など))
- 6) 他世帯の手伝い (家事、農作業)
- 7) 教会活動・社交 (家族以外の人との交流)
- 8) ギャンブル・余暇
- 9) 学校・本や新聞を読む・ラジオ、テレビ、ビデオ鑑賞

分析にあたっては集落毎に 18 歳以下の子ども (男子 37 人、女子 26 人) と成人 (男性 22 人、女性 25 人) に分けた。統計分析は SAS を用い、有意水準は $p < 0.05$ とした。

3. 結果

世帯の近代化スコア

3 集落の各世帯の得点合計平均は (1) Masi で 12.6、(2) Fri で 7.8、(3) Gimi で 4.9 であった。街から遠い (3) Gimi では分布が狭い範囲にあり、(2) Fri では世帯間差が大きくなり、(1) Masi はさらに分布が広がり 2 点~29 点にわたり分布していたのが特徴であった。全体で 19 世帯と数が少ないので集落ごとの差は統計的には有意ではないが、集落で生活した印象も、町に近くなるにつれて生活が近代化していく印象を受けた。

行動カテゴリー別消費時間の平均 (分)

男女とも、9) 余暇に一番多くの時間を割いており、ギャンブルの平均時間は男性で 81 分、女性で 48 分だった。農業を行っていた時間は女性が 86 分で男性の 61 分を平均で上回った。

子どもはカテゴリー 4) の自分で食物を見つけるために

割いている時間は男子平均が 32 分で女子平均 14 分を上回り、他世帯の手伝いは男子が 17 分、女子が 44 分と女子の方が長かった。

現金収入関連活動のうちわけ

現金収入活動に割く時間は男性・女性ともに (3) Gimi が一番短かった。(2) Fri は小規模な集落であるため、集落内に小売、農作物ともに購買者がおらず、現金収入活動は集落外での活動のみが観察された。対照的に (1) Masi では街に賃金労働に出ているために畑に行く時間がない人も多く、野菜・主食のサツマイモの集落内マーケットでの売買も成り立っていた。

現金収入関連活動にかかる総時間が最も長かったのは男女ともに (2) の Fri だったが、街に出るのに時間がかかり、あまり利益の無い小売りをしている人が多いため、かけている時間の割に収入は少ない。

他世帯との関連

カテゴリー6) の他世帯の手伝いに費やした時間と 7) の社交に使った時間の合計をみてみると、子どもも成人も男女ともに (1) Masi が最も短く、(2) Fri、(3) Gimi の順に長くなっていた。

他世帯の農作業を手伝う時間は (2) Fri の男性と (3) Gimi の女性で長かったが、(2) Fri ではコーヒー栽培の手伝いが多く観察され、(3) Gimi では畑の手伝いが主であった。特徴的だったのは、(1) Masi の子どもは男女ともに他世帯の農作業を手伝っていなかったことであった。

各個人が属する世帯の近代化スコアと行動の関係

個人の属する世帯の近代化スコアが高い家のメンバーほど、テレビ、本、学校などに割く時間が長くなる傾向が見られた。世帯の近代化スコアは農作物を売って収入を得る行動に費やす時間とは関連がみられなかったが、タバコやベテルナッツの小売りとの負の相関が、賃金労働と正の相関が見られた。他世帯の手伝いに割く時間との関連を見てみると、女子を除いて近代化スコアが高い世帯のメンバーほど他世帯の手伝いをする時間は短かった。

行動パターンの決定要因

ある行動にかけた時間の全体に対する割合を従属変数とし、どの集落に属するか、近代化スコアで表される世帯要因、性、年齢で表される個人の要因を独立変数として行動パターンの決定要因を多変量解析したところ、成人では世帯の近代化スコアが高いことは、小売りによって現金収入を得ている時間を短くする要因として、また賃金労働にかける時間を長くしている要因として関連していた。子どもでは、他世帯の農作業の手伝いに費やす時間を長くする決定要因は、年齢が高いこと、世帯の近代化スコアが低いこ

と、(1) Masi 集落以外に住んでいることであった。

4. 考察

本研究の対象集団と同じ東高地州で小石らが 1978 年に行った調査結果によると、畑仕事の消費時間平均が 16 分、コーヒー栽培は 20 分で、歩行を含めると 90 分であり (小石ら、1979)、農作業に費やした時間は本研究の成人女性平均の 86 分とほぼ同じであった。しかし、小石らの調査ではコーヒー豆を売る以外の、小売や農作物を売る、賃金労働などの現金獲得行動は観察されておらず、近代化が進んだ 20 年間の間に現金収入を得る手段が多様化したことが伺える。また、集落や世帯の特徴により現金収入活動の種類と時間は異なっており、賃金労働により効率よく現金が得られる世帯と利益効率が悪い小売り等を現金収入源として選択せざるをえない世帯もあり、近代化が進み現金収入を得るために時間を費やすなかで、集落内での生活や行動の世帯間差が広がって行く可能性も示唆された。さらに、他世帯と関わる時間は集落や世帯の特徴により異なり、近代化とともに減少する傾向が見られたが、これは、農作物を売る方法で収入を得るためには他世帯と連携しながらの作業が必要であるのに対して賃金労働では他世帯との連携は必要ないことも関連していると思われる。集落内での他世帯との連携が近代化によって弱まれば、現金収入の多少に基づく世帯間差の拡大を促進する可能性があることが示されたといえよう。

参考文献

小石秀夫, 奥田豊子, 梶原苗美, 伊達ちぐさ, 柳瀬恭子 1979 「バプアニューギニア高地人の生態 (総説)」 大阪市立大学生活科学部紀要第 27 巻 : pp1-19.

狩猟採集民バカの植物に関する知識の個人差とその要因

服部志帆

京都大学大学院

アジア・アフリカ地域研究研究科

1. はじめに

民族生物学や認識人類学の分野では、動物や植物に詳しいとされている特定少数のインフォーマントから得られたデータをもとに、対象とする民族の知識体系を論じることが問題視されてきた。対象としたインフォーマントには性別があり、彼らが位置するライフステージも異なり、さらにはそれぞれが得てきた経験もさまざまである。集団における知識の多様性を扱った研究では、Boster (1986) によるペルーのアグアルナ社会におけるキャッサバの認識や、重田 (1988) によるエチオピアのアリ社会におけるエンセー

テの認識などがある。これらの研究は、特定の民族集団内において栽培植物の品種名に関する知識に大きな個人差があることを明らかにしたものであるが、植物の利用法に関する知識の個人差は検討されていない。

また、アフリカの熱帯雨林のピグミー系狩猟採集民に関する民族植物学的な研究は、おもに丹野や寺嶋、市川によって進められてきた。コンゴ民主共和国に暮らすムブティやエフェの野生植物の利用法とその特性が記述され (Tanno 1981; Terashima et al. 1991)、さらには4集団を対象にして植物に関する知識の比較が行われている (Terashima & Ichikawa 2003)。しかし、これらは集団間の比較研究であり、集団内における知識の個人差は検討されていない。

本研究では、ピグミー系狩猟採集民バカの一集団に属する大人世代の人々を対象として、植物に関する知識の個人差を明らかにする。さらに、同世代における知識の個人差を生み出す要因について考察を行う。

2. 調査対象と方法

調査地はカメルーン共和国東部州 Boumba=Ngoko 県 Malea Ancien 村で、首都の Yaounde から約 760 キロメートルのところに位置する。調査期間はおもに 2003 年 11 月から 2004 年 9 月の約 11 ヶ月間である。調査対象であるバカはカメルーンの東部州に約 25,000 人が暮らしており、調査村のバカの人口は 118 人である。バカの話す言語は東アダマワ語族に属する。また、バカは狩猟や採集、漁労や農耕などの生業を行っている。

調査はバカ語で行った。調査方法は、まずバカの植物に関する知識を概観するために高齢女性のバカと森や村を歩き、653 種類¹の植物を採集し、植物名や利用法、語源などに関する情報を聞き取った。次に、知識の個人差をみるために村や森の植物 90 種類を大人世代のバカ 10 名 (推定年齢 35~45 歳、男女各 5 名) それぞれと実際に見てまわりながら、植物名や利用法について聞き取った。とくに、薬にすると答えられた植物は知識の習得場面について尋ね、薬の利用法を教わった人や実際に薬が処方された人を挙げてもらった。

3. 結果

高齢女性のバカに聞いたところ、採集した 653 種類のうち 602 種類 (約 92%) が命名されていた。また、83 種類 (約 13%) が食用に、237 種類 (約 36%) が物質文化の材料や建材に、392 種類 (約 60%) が薬²の材料として利用されると

いう。交易品となる植物や矢毒や魚毒など生業の際に利用される毒などを加えると、合計して 497 種類 (約 77%) が有用植物になる。さらに、植物は個性豊かな動物たちが登場する民話や伝承においても登場し、バカの世界においても重要な役割を果たしていることが明らかとなった。

大人世代のバカ 10 名がそれぞれ個人間で共有している知識の割合³を植物名や利用法ごとに算出・比較を行ったところ、植物名 (平均 0.85 ± 0.06 [標準偏差]) や食用植物 (平均 0.95 ± 0.05 [標準偏差])、物質文化・建材 (平均 0.91 ± 0.04 [標準偏差]) の知識の多くが個人間で共有されているのに対し、薬 (平均 0.29 ± 0.08 [標準偏差]) に関する知識の多くが共有されていないことが明らかとなった。また、薬の知識の習得場面について分析を行った結果、インフォーマントは自分や子供、家族の病気という場面において、両親やその他の親族から薬の知識を習得していたことがわかった。個人が持つ薬の知識の多様性には、個人とその家族がたどってきた薬歴の多様性があらわれていることが示唆された。

4. 考察

植物名や利用法ごとに異なる知識の共有度について要因の検討を行った。まず植物名の共有度の高さは、社会生活を行う際にコミュニケーションの媒体としてバカが植物名を共有する必要性の高さを反映していると考えられる。とくに生活や文化を森の動植物に強く依存しているバカにとって、森に関する有益な情報を交換することは不可欠なことであろう。次に、利用法ごとに異なる知識の共有度について、まず植物の素材性から検討を行った。食用植物や物質文化・建材となる植物は、味や材質、形態などの特徴が利用に直結している。バカは植物のこのような素材性を熟知しており、素材に対する判断は味覚や嗅覚、視覚、触覚など人間の生理機能によっており、わずかな嗜好性をのぞいて大半が共有されると考えられる。一方、薬用植物の薬効ははっきりと知覚するのが難しいのではないだろうか。バカは薬について「効く人もいれば、効かない人もいる」と語った。バカの薬は植物にいくらか手を加えて作られる生薬である。材料が同じ植物の同じ部位であったとしても、植物の年齢、土壌の性質、栄養や日当たりなどの条件によって薬効は異なるだろうし、患者の状態も影響するだろう。薬効に対する共通した評価のされにくさが、薬の知識の多様性を生み出す一つの要因となっていると考えられる。さらに、もう一つの要因としてバカの治療形態のあり方が挙げられる。多くの伝統社会には、集団の成員が病気になれば治療や治療儀礼を行う伝統医がいる。調査村においても

用のお守りや儀礼や呪術に使われるものも含む。

³ AがBと共有している知識の割合 = $\frac{A \text{ と } B \text{ が共有している知識数}}{A \text{ の知識数}}$ として計算した。ここで比較の対象とした知識は、利用部位と用途をセットにして一件と数えている。

¹ 植物の数を表すのに用いた「種類」という単位は、インフォーマントが異なる植物として認識している植物をさし、植物学における種とは必ずしも対応していない。

² バカ語で薬にあたる言葉は *ma* であるが、これは胃腸や強壮健康など身体的な病気に処方されるものに加えて、子供

*nganga*⁴ と呼ばれるバカの伝統医がいた。しかし、*nganga* はおもに歌と踊りの儀礼を行うだけで、実際に専門家として病人に薬を処方したケースはほとんどみられなかった。自分や家族が病気になった際、伝統医に依存せず主体的に病気を治そうとするバカの治療形態がバカの薬の知識の多様性を生み出しているとも考えられる。

参考文献

- Booster, J.S. 1985 Requiem for the omniscient informant: There's life in the old girl yet, In: Dougherty, J. (ed), *Directions in Cognitive Anthropology*, Illinois, University of Illinois Press, pp.177-198.
- 重田眞義 1988. 「ヒト-植物関係の実相 —エチオピア西南部オモ系農耕民アリのエンセーテ栽培と利用」『季刊人類学』19-1:191-281.
- Tanno, T. 1981 Plant utilization of the Mbuti Pygmies: With special reference to their material culture and use of wild vegetable food, *African Study Monographs* 1: 1-53.
- Terashima, H., M. Ichikawa & I. Ohta 1991 A Flora catalog of useful plants of tropical Africa part 1: Forest areas, *African Study Monographs Supplementary Issue* 16:1-195.
- Terashima, H. & M. Ichikawa 2003 A comparative ethnobotany of the Mbuti and Efe hunter-gatherers in the Ituri Forest, Democratic Republic of Congo, *African Study Monographs* 24 (1-2): 1-168.

焼畑移動の記憶と時間の認識：インドネシア、スマトラ東岸の事例から

増田 和也

京都大学大学院 人間・環境学研究科

1. はじめに

人類学における時間認識についての代表的研究として、エヴァンズ=プリチャード(1997)による、牧畜民ヌエルの研究を挙げることができる。それによると、ヌエル社会における時間は、生態学的時間と構造的時間のふたつから構成される。生態学的時間は自然現象の変化にもとづき、一年を最長とする周期性をもったものであり、構造的時間は、大きな出来事や年齢組といった社会・文化制度を照合点として、一年を超える時間を定位することができる不可逆的・直線的な時間観念といえる。

⁴ *nganga* はバンツー由来の言葉であり、バカがバンツー系の農耕民と接触する以前に彼らの社会に *nganga* のような伝統医が存在したかどうかは不明である。

いっぽう、「伝統的」とされる焼畑農耕は、ある土地の現存植生を伐採・焼却等により整地し、短期間の作物栽培の後に耕地を放棄し、多くの場合、耕作期間より長い休閑期間を自然の遷移によりその土地を回復させ、再度利用するという循環性をもつ(福井 1983)。こうした焼畑農耕では、一年単位の周期ではなく、植生の遷移にもとづいた栽培作物の転換や休閑といった、より長いサイクルにもとづいた円環的な時間が示されている(Conklin 1957)。こうした視点をふまえて、本報告では、耕作地の移動というあり方に注目しながら、焼畑農耕社会における時間の認識について考察する。

2. 調査地と焼畑農耕の概要

本報告は、インドネシア共和国のスマトラ島東岸、リアウ州ブララワン県のプタランガン社会を事例とし、同県パンカラン・クラス郡内の一農村で2003年6月から2005年4月にかけての約20ヶ月間に、参与観察と聞き取りによる現地調査で得られたデータをもとにしている。調査地社会では、1980年代末から1990年代前半にかけてアブラヤシ・プランテーション開発により広大な森林が接収されるまで、多くの世帯が焼畑稲作をいとなんでいた。

焼畑耕作は在来種の稲を主たる作物とする。乾季(4月-9月)の終わりに火入れと播種がおこなわれ、雨季(10月-3月)の終わりに収穫期をむかえる一期作である。1990年代前半ごろまで半年間におよぶ稲作期間は集落を離れ、焼畑内の出づくり小屋に移り住む居住パターンがとられていた。また稲作には、耕地の選定から実際の耕作、家庭での籾の保管にいたるまで、さまざまなタブーや慣行がある。

3. 焼畑と耕作地の移動

慣行では、焼畑はクランが所有する森林に開かれ、クランの成員以外の者も利用ができた。耕作地は、耕作期間中と放棄後2年以内はその耕作者へ一時的に帰属し、それ以降は別の者が利用できる流動的な利用がなされていた。焼畑耕地は、こうした社会的条件と、土壌・植生・地勢といった自然環境条件を加味して選定された。慣行では、いったん開かれた焼畑耕地は翌シーズンもそのまま連続して耕作されることはなく、隣接する森を開いて耕地を拡張したり、別の場所へと移動していた。

あるインフォマント(男性、約80歳)の焼畑移動暦をたどると、プランテーション開発以前には、焼畑はほぼ連年耕作され、集落の移動とともに広い範囲内に開かれ、同じ場所での再耕作はみられなかった。いっぽう、プランテーション開発後は、集落とプランテーション内に残された森林において、休耕年をはさみながら同じ場所での再耕作もみられた。このように、プランテーション開発以前には、人口に比して広大な森林面積と流動的な土地利用慣行を背

景に、焼畑耕地は毎回少しずつであれ移動していた。

4. 照合点としての焼畑耕地

人々の日常会話では、過去の焼畑地がしばしば言及される。そこで、どのような文脈で会話中に過去の焼畑地が持ち出されるのか注目すると、次のようにまとめられる。

- (1) 会話中に特定の場所が話題となり、その場所にまつわるエピソードのひとつとして、過去になされた焼畑のことが言及される。
- (2) 会話中に特定の出来事が話題となり、その出来事に関連づけられた焼畑地が言及される。

とくに (2) の場合には、「某所で焼畑をしたときに」という表現で出来事に関連した焼畑の場所が言及され、出来事の生じた時間を特定する情報が示された。つまり、個人の記憶のなかで連年の焼畑耕地は、それぞれの場所で起きた出来事の記憶と絡みながら、個別的に認識されているといえる。

また焼畑地への言及は、たんに時間軸上の一点を定位するだけでなく、その時点から現在までに経過した時間の長さが示されている事例もあった。ある女性は自ら婚姻してから現在までの時間を、焼畑地を照合点としながら 33 年間で算出していた。その算出のプロセスは、以下のようにならまとめられる。まず、ある出来事が話題にあがると、それに関連づけられた焼畑の場所が想起される。つぎに、その翌年の焼畑の移動場所が連想される。同様のプロセスを繰り返し、現在までの焼畑が順に連続して想起され、その間の移動が数えられる。焼畑耕作は一期作であるために、ひとつの場所での耕作は一年間として換算することができる。こうして、焼畑の移動をたどることで、経過した時間を年単位で把握することができるのである。

5. 焼畑履歴の共有

焼畑は世帯単位でいとなまれるうえに、同一世帯内でも世代により焼畑の経験は異なる。その意味で焼畑耕作の履歴は個人的なものであるといえる。しかし、焼畑耕作では、他世帯と耕地を隣接して開墾したり、火入れのタイミングを同調させたり、労働交換や労働提供といった共同的側面があるうえ、稲作期間中の出づくり小屋への移住生活では、日常的な所用のため、耕作地が隣接していない焼畑の間でも、人々の往来があった。つまり、世帯を超えた範囲でも、個人的な焼畑の場所は記憶されうるといえる。

6. おわりに

プタランガン社会においては、さまざまな時間のパースペクティブのなかで、焼畑の移動が重要な時間軸のひとつを構成している。これは、同地域にプランテーションが造成される 1990 年代前半まで、多くの世帯で焼畑がなされ、半年間にわたる稲作期は出づくり小屋に移住していたこと

により、焼畑と関連づけられた記憶が多いためと考えられる。また、焼畑は広い範囲の森で、毎年少しずつであれ、異なる場所に開かれてきた。そのために、耕作者の焼畑移動史のなかで、それぞれの焼畑耕地は個別に認識されていることも関連が深いと考えられる。

焼畑の移動に根ざした時間軸は、移動を重ねる焼畑地の累積で形成され、過去のある場所での焼畑を始点、現在を終点とする時間軸であり、不可逆的で直線的であるといえる。その点で、自然現象のサイクルにもとづいた時間観念とは別のものである。しかし、ひとつの焼畑耕地を一年間として換算できるのは、一年を単位とする稲作農耕暦の規則性と周期性にもとづいている。その意味で、焼畑移動暦による時間軸は、円環的な時間観念を前提に成立しているといえる。

本報告では、栽培作物の転換や植生の遷移といった長期的なサイクルにもとづく時間認識と焼畑の移動にもとづく時間認識の関連については十分に検討できなかった。また、個人的な焼畑履歴は世帯を超えて共有されうることについても簡単にみてきたが、焼畑の記憶が共有されうるメンバーの範囲についても具体的には分析できなかった。焼畑の記憶については、個人や世帯の間で齟齬が生じることも大いに予想できる。そうした齟齬が顕在化する事例として土地争いに注目し、土地権を獲得するという文脈で、焼畑の記憶とそれにもとづく時間軸がどのように言及されるのかということをもふくめて今後の課題としたい。

参考文献

- Conklin, H. C. 1957 *Hanunoo Agriculture: A Report on an Integral System of Shifting Cultivation in the Philippines*. Rome: FAO.
- エヴァンズ=プリチャード E.E. 1997『ヌア一族』向井元子訳、平凡社。(Evans-Pritchard, E. E., 1940. *The Nuer*. Oxford: Clarendon Press)
- 福井勝義 1983「焼畑農耕の普遍性と進化 —民俗生態学的視点から—」大林太良編『日本民俗文化体系第五巻 山民と海人』小学館、pp.235-274.

ガボン南部バボンゴの定住生活と社会関係

松浦 直毅

京都大学大学院 理学研究科

1. はじめに

中部アフリカ熱帯林に暮らすピグミー系狩猟採集民の生活形態は、近年になって大きく変容している。現在では多くの集団が定住集落に暮らし、焼畑農耕を営むようになっている (Kitanishi 2003)。なかでも、ガボン共和国の南部に暮らすバボンゴの定住化、農耕化は、1930 年代頃という

比較的早い時期にはじまっており、現在では広く浸透しているといわれている (Knight 2003)。しかしながら、バボンゴに関する研究はほとんどおこなわれておらず、バボンゴの情報は不足している。変容が進んでいるために、ピグミー研究者の関心を集めてこなかったからである (Knight 2003)。

本稿では、筆者がおこなった長期調査をもとに、バボンゴが現在、どのように定住生活をし、社会関係を構築しているかを明らかにする。とくに同じ地域に暮らすバンツー系農耕民マサンゴとの関係に注目し、ピグミー系集団のなかでバボンゴがどう位置づけられるかを議論する。

2. 調査地と調査期間

調査地は、ガボン共和国グニエ州オグル県のプトゥンビ村である。調査地域には幹線道路にそって 5~10 kmおきにバボンゴとマサンゴが混住する村が分布している。バボンゴの住居の形態はマサンゴと同様であり、バボンゴとマサンゴの居住地が空間的に隔てられているということもない。

調査期間は、2003年7~10月、2004年11月~2005年2月、2005年5~8月のあわせて約9ヶ月間である。この地域では、7月~9月が乾季、10月~6月が雨季である。

3. 結果

生計経済と生業活動

バボンゴの一家族がどの活動によって食事を獲得したかを、炭水化物源である主食とタンパク源である副食に分けて調べた。その結果、138品の主食のうち126品(91.3%)が農耕によって得られたものであった。なかでもキャッサバが104品(75.4%)と大半を占める。副食は、狩猟によって得られたものが最も多く、126品中65品(51.6%)を占めた。以下、農耕30品(23.8%)、採集19品(15.1%)、漁労8品(6.3%)、購入・贈与4品(3.2%)であった。

次に、定住集落から日帰りで行った生業活動を毎夕方の聞き取りによって調べた。最も多くの時間を費やしたのは農耕で46%を占めた。以下は、狩猟(25%)、採集(13%)、漁労(8%)と続く。

以上からバボンゴは、主要な活動として農耕をおこなって安定した主食を確保し、狩猟採集を組み合わせる農作物以外の副食を得ていることがわかる。

移動と訪問活動

プトゥンビ村に住居をもつ男女8人(4組の夫婦)がどこに寝泊りしたかを調べ、月ごとにまとめた。8人とも各月の80%前後を定住集落で過ごし、5~10%を他村、10%前後をキャンプで過ごしていた。キャンプをするのに適した乾季でも70%以上は定住集落で過ごしていた。

調査期間中に、プトゥンビ村の村人が参加したキャンプは21例あった。キャンプには1~4家族が参加し、平均参

加者数は9.1人であった。キャンプでの滞在日数は1~7日で、平均は3.2日であった。

上記4組の夫婦が他村を訪問した例は20例あった。訪問先は、隣の村とふたつ隣の村の4ヶ所が全体の75%(15/20)を占めた。訪問の目的として最も多かったのは、「葬儀への参加」で20例中13例、次いで「親族の訪問」が3例であった。他村への滞在日数は1~5日(平均2.2日)であった。

以上からバボンゴは、ほとんどの日を定住集落で過ごし、キャンプや他村に出かけるのは、近距離、短期間であることがわかる。

社会関係

バボンゴは、マサンゴのもつ母系夫方居住の親族システムとクランをマサンゴと共有していた。また、マサンゴ由来の言語や儀礼を取り入れ、「われわれのもの」と認識していた。バボンゴ同士でもマサンゴ語で会話し、バボンゴが中心的な役割を果たしてマサンゴの儀礼をおこなっていた。

通婚について調べたところ、調査地域の三つの村で出自のわかっている婚姻79組中、マサンゴ同士が31組(39.2%)、バボンゴ同士が22組(27.8%)、マサンゴとバボンゴの通婚が26組(32.9%)であった。マサンゴとバボンゴの通婚のうち6組(7.6%)はバボンゴ男性とマサンゴ女性という組み合わせである。

また、調査地域では、マサンゴがバボンゴを雇用したり、擬制的親子関係などを通じてマサンゴがバボンゴを庇護したりする関係はみられなかった。

以上からバボンゴは、マサンゴと比較的対等に近い関係を築いていることがわかる。

4. 考察

ピグミー系集団と農耕民の関係は、相互に依存しあった共生関係であるが、一方では、農耕民に対するピグミーの社会的地位が低く不平等である、というアンビバレントなものである(竹内 2002; Terashima 1987)。居住場所は明瞭に分けられ、通婚は忌避されるか農耕民男性がピグミー女性をめとるという一方向的なものである。また、農耕民によるピグミーの雇用や庇護がみられる。ピグミー系集団の生活が変容している一方で、この関係は大きくは変わっていない。

一方、バボンゴは、定住化、農耕化という生活の変容が進んでいるだけでなく、農耕民マサンゴとの関係が対等に近いという点で、ピグミー系のなかでも特異な集団である。

バボンゴがこのような特徴をもつ要因のひとつは、マサンゴと共有する母系夫方居住の親族システムであると考えられる。社会経済的格差があれば、ピグミーと農耕民の通婚は、農耕民男性がピグミー女性をめとるという一方向的なものになる。他のピグミー系集団と同じ地域に暮らす農耕民の

ように父系夫方居住であれば、通婚によって生まれる子どもは農耕民の系譜に属し、ピグミー側の親族との関係は希薄になる。一方、マサンゴのように母系夫方居住であれば、子どもはピグミーの系譜に属するとともに、ピグミー側の親族と緊密な関係を保つ。母系夫方居住社会のなかで築かれる親族のネットワークを通じて、バボンゴはマサンゴと対等に近い関係を築くに至ったのではないだろうか。

参考文献

- Kitanishi, K. 2003 Cultivation by the Baka hunter-gatherers in the tropical rain forest of central Africa. *African Study Monographs Supplementary Issue*. 28: 143-157.
- Knight, J. 2003 Relocated to the roadside: Preliminary observations on the forest peoples of Gabon. *African Study Monographs Supplementary Issue*. 28: 81-121.
- 竹内潔 2001.「彼はゴリラになった 一狩猟採集民アカと近隣農耕民のアンビバレントな共生関係」市川光雄, 佐藤弘明編『森と人の共存世界』京都大学学術出版会 pp.223-253.
- Terashima, H. 1987 Why Efe girls marry farmers?: Socio-ecological backgrounds of inter-ethnic marriage in the Ituri forest of central Africa." *African Study Monographs, Supplementary Issue*. 6: 65-83.

アフリカでのキャッサバの食べ方 —毒抜き法の体系的理解のために

安溪貴子
山口大学 非常勤講師

1. はじめに

1978年から1980年にかけて、私はアフリカ大陸の旧ザイール、今のコンゴ民主共和国で過ごした。そこで出会った食べ物は驚くべき多様性に富み、かつ私にとって未知のものに満ちた世界だった。また、同じ食材が、異なる環境条件に住む人々によってまったく違う料理法の対象となることが印象に残った。こうした多様性を理解するため、アメリカからの移入作物であり、有毒品種が多いキャッサバの料理法を例に、毒抜き原理による料理法の体系化の有効性を示したい。

ほとんどが無毒化に成功したイモ型栽培植物の中で例外をなすのがキャッサバである(堀田 1995)。アメリカ大陸で栽培化されたキャッサバは、奴隷貿易・植民地化の歴史とともにアフリカ大陸に持ち込まれ広まった。しかし、その料理法のほとんどは原産地のアマゾンのもとは異なる多様な発展を見せている。これは、原産地からの伝播、従来の方法の応用、あらたな発明や発見と文化的な交流とい

うさまざまなプロセスで豊かになったものだと考えられる。

きわめて多様で複雑に見えるアフリカ大陸のキャッサバ料理を、その毒抜きの原理によって整理し、理解することを、私は試みてきた。ここでは、そのあらましを紹介し、毒抜き法の相互の関連や系譜的な関係を、環境条件に十分配慮して歴史的に復元してみたい。

2. 毒抜きの原理による整理

キャッサバの有毒成分は細胞内の青酸配糖体 linamaroside である。この物質は、それ自体は無毒なのだが、酵素 linamarase によって分解されると有毒な青酸が生ずる。青酸配糖体と酵素は生きたキャッサバの細胞内では別々に貯蔵されているが、細胞が死んだり組織が傷ついたりすると両者が出会って青酸を生ずる。

青酸という有毒成分を避けるための方法は、おおむね次の5つの原理に基づいている。1) 毒性が低い品種を選ぶ。2) 水溶性である青酸配糖体を水に溶かして除く。3) 青酸配糖体をキャッサバの細胞内酵素で分解。4) 青酸配糖体を微生物がもつ酵素で分解。5) 青酸配糖体を加熱により半分以下にする(安溪 2003)。

この中で、1) は有毒な皮と芯を除けばそのまま食べても害を受けない無毒品種である。有毒品種の調理にあたって確実な毒抜き法として活用されるのは、2) から4) である。原産地のアマゾンでの主流は、3) で生芋をすりおろし一晩おいて絞るというものだが、これはアフリカ大陸ではほとんど報告がない。アフリカの特徴は、微生物による発酵を生かした4) の多様性にある。私はそれを、4a) カビによる好気発酵と、4b-d) 水中で行う嫌気発酵に区分した。これは、さらに、4b) 生芋を丸ごと水に浸ける、4c) 茹でてから水に浸ける、4d) 生芋を摺り下ろしてから容器に閉じこめるという3つの嫌気発酵として区別した(安溪 2003)。

過去の民族誌や旅行記を読み直して、そこに書かれているキャッサバの料理法が、これらの方法のどれでありえたかを推定するという作業を重ねた結果をまとめてみた。それを踏まえて、キャッサバの毒抜き法がアフリカ大陸のどこからどのように広まったか、生活誌や技術誌、歴史との関わりを示す「キャッサバの来た道」として8つの主なルートを示した(安溪 2005)。

3. 環境のちがいを映す毒抜き法

以下に、それぞれの毒抜き技術の背景をなす、特徴的な環境条件を記す。伝統的な毒抜きの技術にとって、利用できる水の量や、空気中の水分の多寡など、環境要因が非常に重要であり、とくに発酵法が豊かに発展したアフリカにおいては、そのことが強くあてはまるからである。

熱帯雨林内は水が豊富で、多量の流水によって水晒しする除毒法が点在する。ひとつは2)の原理の青酸配糖体を水に溶出する方法である。ゆででから薄切りや小さく切って

水晒して除く。ただし、生芋をすり下ろして配糖体のまま水に溶出させるという、日本のクズやワラビ澱粉の方法はみあたらない。

もうひとつの熱帯雨林（と大河ぞい）の方法は、池や水たまりに芋を漬けて嫌気醗酵によって除毒するものだ（4b）。これを水切りし、つぶしてペーストにして葉で包んでチマキ状にしたり、籠に入れて加熱する（蒸す）食べ方が発達した。保存は毒抜きした濡れた芋を葉に包んで持ち運び、夜は水中に入れておけば4か月でももつという（Harms 1979）。棚で乾燥させることもあるが、熱帯雨林内では火を用いて積極的に乾かさないとかびてしまう。だからここは濡れた芋をつぶして葉に包んで蒸すチマキが優占する地帯なのである。

これと同じ原理だが、サバンナ帯では料理法が異なる。ここでは水が少ないので、壺や舟など容器の中に水をためて芋を漬けて嫌気醗酵して除毒し、棚に上げて日光乾燥する。乾燥気候なので除毒された湿った芋はよく乾燥する。これを粉にして熱湯に入れ捏ねて固粥ウガリとして食べる。ソルガムやシコクビエなどの粉食地帯で、固粥を食べてきた。その代替品としてキャッサバ芋の粉が取り入れられたのである。

大湖地帯のタンガニイカ湖西岸では生芋の皮をむいて草や葉で被い、かびを付けるという好気醗酵をさせる（4a）。充分かびたら棚で乾燥保存し、粉にしてから固粥ウガリとして食べる。これはタンザニアのインド洋岸でも観察した。かびさせた方が澱粉に粘りがでて風味も良いという。ケニアのビクトリア湖畔では、無毒品種をわざわざかびさせてからウガリにしていた。かびつけ法が、もともと有毒・無毒のどちらの品種で先に生まれたのかは、まだ断言できない。

大湖地帯ではキャッサバを茹でてから舟に水を張って嫌気醗酵するという方法（4c）もある。舟の中でいったん醗酵させ、取り出して洗ってまた醗酵させる。そのあとつぶして葉に包んでゆでるという手のかかった醗酵保存食である。この複雑な技術の起源は、茹でた芋が傷まないように水中保存した所が出发点か、あるいは茹でた芋の青酸配糖体を流水に溶け出させる方法（2）を熱帯雨林の人々から取り入れて変化させたものか、例数が少なくてまだわからない。いずれにしても、大湖地帯は東の乾燥地帯と、西のコンゴ盆地の森林地帯をつなぐ山地帯にあり、様々な技術の十字路として、複雑なプロセスをもつキャッサバの発酵食品が生み出されたものであろう。

不思議なことに原産地アメリカ大陸の料理技術の導入は、キャッサバそのものの導入よりはるかに遅れた。先にアフリカ独自の多種類の方法が広く展開していたのである。キャッサバの原産地アメリカ大陸で広く行われてきた方法は、生芋を搾り下ろして細胞を壊し、一晚置いて自らのもつ酵素で青酸配糖体が分解するのを待ち（3）、液を絞って粉状に

なった澱粉をパンに焼く。この方法は20世紀にはいつから西アフリカで広まった。ただし生芋を搾り下ろし、袋に詰めて自分解させるまでは同じだが、そのまま数日置いて嫌気醗酵させる（4d）。醗酵による風味と酸味が好まれるのである。今では機械で大量につぶして嫌気醗酵させ、粒状に整形し加熱して売られ、都市住民の人気のファーストフードとなっている。これはアメリカ大陸での料理法がいったん導入された後アフリカ独自の料理法に変化発展した料理法であった。

参考文献

- 安溪貴子 2003 「キャッサバの来た道 —毒抜き法の比較によるアフリカ文化史の試み」 吉田集而・堀田満・印東道子（編）『イモとヒト —人類の生存を支えた根栽農耕』平凡社 pp.205-226.
- 安溪貴子 2005 「アフリカ大陸におけるキャッサバの毒抜き法 —技術誌と生活誌からの再検討」 熱帯農業 49(5): 333-337.
- Harms, R. 1979 Fish and cassava: The changing equator. *African Economic History* 7:113-129.
- 堀田満 1995 「食用植物に利用における毒抜き」 吉田集而（編）『生活技術の人類学』平凡社 pp.41-65.

持続可能性を求めて —スペイン・ナバラ州の農家民宿と自然エネルギー利用の事例紹介

安溪遊地 山口県立大学

安溪貴子 山口大学 非常勤講師

Javier BRIEVA YOLDI ナバラ州農業改良普及員

フランシスコ・サビエルの故郷であるスペイン北部のナバラ自治州は、フランスの国王が長く「フランスとナバラの国王」と名乗った王国の歴史（バード 1995）と、北半はバスク語圏に属するなどの特色のある文化をもつ地域である。2005年4月から9月までの滞在で、ナバラにおけるグリーンツーリズムと再生可能エネルギーに対する先進的な取り組みの現状を見ることができた。その内容を生態人類学会会員のみなさまにも紹介したい。なお、参考文献にあげた3つの文章をすでに公表しているので参照していただければ幸いである。

ここでは、再生可能エネルギーとエコツーリズムを結びつける試みをしている環境教育 NGO の役割について述べよう。ナバラ州の南東部、ピレネー山麓のパハ・モンターニャ地方のアイバール村には、村の石造りの倉庫を改造した展示場をもつ「アイバール・オイバール再生可能エネルギー教室」という NGO がある。オイバールとは、アイバール村のバスク語地名であるという。そこで、2005年6月

17日～19日にかけて開かれた、第1回フォーラムに参加した。これは、ナバラ州がスペインでは先進的に進めている再生可能エネルギーの活用をエコツアーとして売り出せるのでは、という考えから勉強会とツアーと様々な催しを組み合わせた3日間のお祭であった。

常設展示では、ナバラ州の再生可能エネルギー生産を紹介する以下の内容が見られる。

現在のナバラ州では、発電のために、原子力も石炭火力も重油火力も大型ダムもまったく使っておらず、再生可能エネルギーの利用にとりくんでわずか12年で自給率がほぼ70%に達した。バックアップとしては、天然ガス発電を準備している。この取り組みは、EUとして、京都議定書を遵守すべく二酸化炭素の排出量を減らそうとする動きと連動したものだが、その中でもナバラの急成長には目を見張るものがある。

1. バイオマスの利用：ワラ発電所、ペレットストーブ、植物油燃料（ヒマワリ油やナタネ油を加工してディーゼルエンジンの燃料に使う）プロジェクト。会場のアイバールの隣町サングエサではワラ発電所が稼働し、25メガワット時という発電量を持っている。燃料にするワラの固まりや木質ペレット、ディーゼルに使うオイルが展示してある。
2. バハ・モンターニャ地方には風力発電機が200基以上あり、ナバラ州の電気の18%をまかなっている。山の稜線に風車が建ち並ぶ様子は、人口が密集するパンブローナ市内からも見られ、パンブローナからのバス道路沿いにも至る所で眺められる。ナバラ州の自慢の風景である。
3. 水底に色々な生き物を沈めてしまう大型のダムでなく、小さい水力発電機が6か所に据え付けてある。ナバラでは、ダムは再生可能エネルギーに入れていない。
4. 太陽光の利用は、始まったところである。太陽光発電を公的な建物でも個人住宅でも普及率を高め、温水器のより効率的な利用を進めることが課題であるという。

環境に配慮した生活の実践家があつまる勉強会の様相を呈していたフォーラムは、和気あいあいとして、健康住宅づくりの建築家や、カサルラールと呼ばれる農家民宿などの経営者、アストゥリアス州で環境に配慮した新しい観光の認証制度を立ち上げている人など多彩であった。村でとれる有機ワインを使って試飲の仕方を教えてもらうという贅沢のあと、ゆっくりと食事を取り、アイバール村の中へ探訪に出かけた。

小高い丘からなるアイバールの村はローマ以来という石造りの家々の街並みである。ナバラ州の田舎は過疎に悩んでいると聞かされたのだが、お年寄りも子どもたちも道や広場やバーにたむろし、遊び、おしゃべりを楽しんでいた。頂きにはローマとゴシック様式が半々の教会がそびえてい

た。眺めがすばらしい。周りは畑となだらかな山々。独特の地形である。

ローマ時代以前からの人と自然とが持続的に暮らしてきた自然が残っている。麦類やブドウ、オリーブの畑、羊や牛の牧草地と山々がひろがっている。日本の里山の風景にあたるだろう。村の入り口にある石造りの教会の上にはコウノトリが巣を作り、子育てをしていた。

アイバールの村では、再生可能エネルギーを利用したホテルが建設中だった。昔オリーブ油搾り工場であった家を、宿に再生させる試みで、古い家具を美しく配置する古民家再生の現場を見せてもらった。その近くには昔ながらの薪で焼く小さなパン屋も健在だった。このような歴史・芸術・文化に加えて再生可能エネルギー生産の多様な現場がここで見られるという資源を生かした複合的な観光をめざせば、現在のように人々が観光バスできても日帰りをしてしまうというような事態を乗り越えられるのではないかというのが、ここに集った人々の願いだった。

アイバール再生可能エネルギー教室を主宰する若い女性のモンツェ・ゲレロさんには、日をあらためておとずれた、風車公園や、ワラ発電所、さらに年産3万トンの生産量を誇るバイオディーゼル工場の見学のすべての場面で、案内役をしていただくことができた。

さらに、農家民宿を訪ねる旅の中でも、この2005年6月のアイバール村のフォーラムに参加した仲間たちとあちこちで出会うことになった。このネットワークを生かして、2006年5月に山口県の姉妹州であるナバラ州を100人の山口県民が知事とともに訪れるというイベントの中に、グリーンツーリズムとグリーンエネルギーを視察するというひとつの柱ができたのだった。

参考文献・ウェブページ

安溪貴子 2006「スペイン・ナバラ州訪問記」『中国新聞』2006年1月13日

(<http://ankei.jp/takako/?l=j&c=a&n=186>)

安溪遊地 2006「日本びいきのスペイン・ナバラの人たちとの出会い」『おいでませEUROPA』山口EU協会 (<http://ankei.jp/yuji/?l=j&c=o&n=192>)

安溪遊地・安溪貴子 2006「スペイン北部の山村の風土を生かして—ナバラ自治州で出会った持続可能な暮らしへの挑戦者たち」『山口県立大学大学院論集』第7号 (<http://ankei.jp/yuji/?l=j&c=r&n=187>)

バード、レイチェル 1995『ナバラ王国の歴史—山の民バスク民族の国』彩流社。

アイバール再生可能エネルギー教室

(<http://www.comarcasanguesa.com/bajamontanadream.html>)

以上は、第11回生態人類学会研究大会における研究発表の報告です。各発表者が口頭発表と討論の成果を踏まえ、発表の事後的な要約としてまとめたものを、編集委員会の責任において査読のうえ掲載しています。なお、各発表者の所属は発表当時のものです。

会計報告

2005 年度決算報告

2005 年度生態人類学会学会費決算

| 収入項目 | | 支出項目 | |
|---------------|-----------|---------------|-----------|
| 2004 年度より繰り越し | 936,308 | ニュースレター作成費 | 73,857 |
| 学会費 | 258,000 | ニュースレター送代 | 40,740 |
| 第 11 回大会からの残余 | 1,629 | アルバイト代 | 20,600 |
| | | 会計監査等書類郵送費 | 480 |
| 計 | 1,195,937 | 計 | 135,677 |
| | | 2003 年度への繰り越し | 1,060,260 |

第 11 回生態人類学会研究大会決算

| 収入項目 | | 支出項目 | |
|-------|-----------|--------------|-----------|
| 大会参加費 | 1,503,000 | 宿泊費 | 1,271,200 |
| | | 弁当代 | 100,000 |
| | | 二次会費 | 81,116 |
| | | 茶菓子代 | 2,701 |
| | | 文房具代 | 1,134 |
| | | 会場打ち合わせ費 | 21,000 |
| | | アルバイト代 | 24,000 |
| | | 振り込み代 | 220 |
| | | 残余(学会費に繰り入れ) | 1,629 |
| 計 | 1,503,000 | 計 | 1,503,000 |

(作成：生態人類学会事務局 監査：生態人類学会会計監査担当 丹野正、葭田光三)

Information

本年度の事務局体制

本年度の事務局は、北九州市立大学・竹川大介（研究大会担当）と、京都大学・木村大治（ニュースレター、学会名簿担当）の分業体制で運営しています。

第 12 回生態人類学会研究大会のお知らせ

日時：2007年3月17日(土)～18日(日)

17日 11:00 から受付、13:00 から研究大会開始の予定。

研究大会終了は、18日 12 時の予定。

(17 日夜以外の宿泊については、各自でお申し込みください。)

会場：福岡県八女郡星野村大字麻生

「星のふるさと・池の山キャンプ場（コテージ）」

電話：0943-31-5588

URL：http://www.hoshinofurusato.com/index.html

交通手段

■学会専用送迎バスで

福岡空港および博多駅から11時に会場までの直行バスを手配します

お弁当代込みで片道 3000 円でいどを予定

■マイカーで

九州自動車道八女ICより国道 442 号線に乗り黒木町方面へ約 25 分

八女市山内より県道 52 号線上陽町經由星野村約 25 分

■公共交通機関で

筑後市 JR 羽犬塚駅より堀川バスで八女市福島バス停へ

福島バス停で星野行きに乗り換え約 40 分 池の山前バス停下車

池の山バス停より会場まで送迎いたします

大会参加費（17 日夜の宿泊費を含みます）

有職者 18,000 円、学生 12,000 円

参加申込先

生態人類学会北九州事務局

e-mail: seitaijinrui@gmail.com

研究大会連絡先

〒802-8577

北九州市小倉南区北方 4-2-1

北九州市立大学 竹川大介

Tel: 093-964-4167, Fax: 093-964-4167

e-mail: seitaijinrui@gmail.com

参加・発表の申し込み

参加を希望される方は、**1月13日(金)**までにお申し込みください。申し込みは、北九州事務局宛の電子メールでお願いします (seitaijinrui@gmail.com)。下記のフォームにあわせてご返送ください。複数の参加者をとりまとめる場合は、連絡代表者を最初に書いてください。なお、事前の連絡なく宿泊をキャンセルされた場合は、宿泊先より請求されたキャンセル料を請求させていただきます。

会場までは交通機関の便が少ないため、当日 11 時に福岡空港および博多駅から送迎バスを手配します。利用される方はお知らせ下さい。

あわせて発表者を募集します。締め切りは参加申し込みと同じく、**1月13日(金)**です。発表を希望される方は、参加申し込みと同時に、タイトルと希望する発表時間をお知らせください。発表時間は、討論を除いて 20 分から 40 分の間で希望を受け付けます。この発表時間の可変制度によって、短期の調査報告から継続的調査の分析結果まで、幅広い内容の発表に対応したいと思います。最終的には、事務局で調整して発表時間をご連絡いたします。

電子メールを頂いた方には、確認のメールを返信します。電子メールを利用できない方は、上記研究大会連絡先宛に郵便もしくはファックスでお申し込みください。第二サキュラーは、参加希望者のみに対して、電子メールか郵便でお送りする予定です。

各研究室等で、このお知らせを掲示するなどして、情報が行き渡るようご配慮いただきますよう、お願い申し上げます。

参加・発表申し込みフォーム

■学会参加（それぞれの項目に記入し、不要な記載を削除してください）

- 氏名：
- 有職者・学生の別： 有職者・学生
(学振等の研究員は有職者として扱います)
- 性別： 女・男
- 住所：

- 電話番号：
- ファックス番号：
- 電子メールアドレス：
- 会員種別： 会員・新会員・非会員
- 送迎バス利用： 行きのみ・帰りのみ・往復

■学会発表

- タイトル
- 発表時間（20分－40分）

住所変更、入退会の連絡

登録されている会員情報から、住所、所属、電話番号、電子メールアドレスなどの変更があった方は、速やかに京都事務局、木村(kimura@jambo.africa.kyoto-u.ac.jp)までご連絡ください。各研究室等で把握しておられる異動者を別途通知して頂くとたいへん助かります。

2006 年度役員

2006 年度の役員は以下の方々を選出されております。

会長：市川光雄

理事：竹川大介、曾我亨、山越言、中村美知夫、木村大治、

稲岡司、梅崎昌裕、小谷真吾、安高雄治、佐藤俊

会計監査：河辺俊雄、寺嶋秀明

編集後記

編集担当が 10 月、11 月にアフリカに行っていたので、作業が遅れてしまい申し訳ありません。

編集していきながら思ったのは、じつに多様な、興味深い報告がここに集まっているということです。最近、「アフリカ研究」誌（近刊）に生態人類学に関する自省めいた文章を書いたのですが、いやいや生態人類学も捨てたもんじゃない、このエネルギーと雰囲気盛り上げて行かなくては、と感じている次第です。

なお、今年から事務簡素化のため、ニュースレターの配布を再び PDF ダウンロードによることにしました。（ニュースレター第 9 号ですすでに告知しています。）プリントアウトが必要な方のために、研究大会において印刷版も配布する予定です。

（木村大治）

生態人類学会ニュースレター No.12

2006 年 12 月 7 日発行

生態人類学会 北九州・京都事務局

研究大会担当：北九州市立大学 竹川大介

e-mail: seitaijinrui@gmail.com

ニュースレター，名簿担当：京都大学 木村大治

e-mail: kimura@jambo.africa.kyoto-u.ac.jp

学会ホームページ URL:

<http://wwwsoc.nii.ac.jp/ecoanth/>